

決算特別委員会次第

平成 28 年 9 月 8 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨拶
久保委員長

3. 協議事項
(1) 認定第 1 号 平成 27 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17 : 46)

平成28年9月8日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	安澤豊
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	拔井尚男
委員	山口正史		
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総調整幹	大庭裕二郎
総務課長	駒村昇	財務課長	大野佐知夫
財務課長 副課長	高橋成夫	健康増進課 健康増進長	金井塚和之
健康増進課 健康増進課 長担当主幹	池田康幸	健康増進課 健康増進課 セソ一長	荻野広明
こども 支援課 副課長	山崎俊江	環境課長	早川和男
環境課 環境対策 担当主幹	山田謙司	環境課 自然環境 担当主幹	石崎裕司
環境課 広域施設 建設主幹	赤石誠	観光産業課 観光産業長	佐久間文乃
観光産業課 副課長	鈴木義勝	観光産業課 観光産業 振興担当主幹	芹澤利也
観光産業課 観光産業 振興担当主幹	榎本光浩	都市計画課 都市計画長	鈴木喜久次

都市計画課副課長	古山智志	都市計画課副課長	小寺俊幸
都市計画課副課長	鈴木秀昭	都市計画課副課長	古寺靖
道路交通課副課長	田中美徳	道路交通課副課長	井上忠相
道路交通課副課長	鈴木栄一	上下水道課副課長	池上武夫
上下水道課副課長	松本明雄	上下水道課副課長	藤根晃
上下水道課副課長	長谷川明男		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齋藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山崎るり子		

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齋藤隆男君） おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。本日は、先ほどからなのですけれども、かなり強い雨が降られておりまして、私先日挨拶の中で、台風12号が温帯低気圧に変わったということで、執行部の皆さんに、ご答弁のほうを心置きなくしていただきたいというふうに申し上げたところ、あと帰宅してニュースを見たところ、台風13号が既に発生したということで、また関東上陸のおそれがあるということで、余計なことを言ってしまったなというふうに、反省をしながらそのニュースを見ていたのですけれども、どうやら台風13号のほうも温帯低気圧に変わったということではございますけれども、あしたの朝ぐらまで局地的に大雨が降るということで、自治体によっては警戒態勢をしいているようなところもあったり、また休校にしたところだとか、当町においても、中学校は朝の部活動を中止にしたというようなお話も聞いております。

そんな中ではありますけれども、委員の皆様には早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、町長を初めといたしました執行部の皆様方、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日もわかりやすくご丁寧なご答弁をいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

そして、先日に引き続き決算審査を本日も行うわけではございますが、あくまでも決算ですので、決算に関する質問の慎重審議、お願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。本日もどうぞよろしく願い申し上げます。

○事務局長（齋藤隆男君） ありがとうございます。

◎資料の訂正

○事務局長（齋藤隆男君） それでは、早速協議事項に入ります。進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、本日の審議に入りたいと思いますけれども、審議に入ります前に、先日保留になっていましたご説明、またご答弁がありますので、歳入歳出1点ずつありますので、そちらのほうの説明、また答弁をいただきたいと思います。

まず、歳入のほうで、環境課長のほうより、けさ皆さんの棚のほうに正誤表入っていたと思うのですけれども、その正誤表に基づきまして説明のほうをいただけたということなので、その説明を許可いたします。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 皆さん、おはようございます。環境課、早川でございます。

先般の歳入決算の審査におきまして、環境課に関する決算の事業別決算書、あるいは議会の参考資料ということで、一部誤字、あるいは数字の訂正がございました。それに関しては深くおわびを申し上げます。そ

の正誤表、あるいはその数字を正しく直した形で本日議員の皆様方に配付をさせていただきましたので、そちらのほうの説明のほうをさせていただきたいと思います。座って説明のほうをいたします。

まず、平成27年度歳入及び事業別決算説明書の正誤表のほうをごらんいただきたいと思います。事業別の決算、歳入、資源物売却代金等費ということで、こちらのほうの歳入概要の一覧でございます。ご指摘がありました有償入札拠出金61万3,217円、こちらのほうを削除をお願いしたいと思います。

それと、次のページになりますが、歳入概要欄、改修かご売却代、「改修」のほうを、こちら正誤表の正しい欄のほうですか、「回収」のほうに変更をお願いしたいかと思っております。

その、まず間違っただ理由でございますが、両方とも入力ミスでございます。そして、1点目の有償入札拠出金61万3,217円、こちらのほうにつきましては、容器包装リサイクル協会拠出金、こちらのほうが昨年度3回に分かれて拠出金が町のほうに歳入として入りました。そして、それぞれ合算金額については、歳入概要拠出金575万7,676円ですか、合算金額についてはこちらの数値でございます。そして、入力時に最後の伝票、そちらのほうを間違っただ入れてしまったというのが大きな原因でございます。有償入札拠出金61万3,217円は、削除ということで訂正のほうをお願いしたいかと思っております。あと2点目の「改修」については、漢字入力の間違いでございます。

そして、もう一点、議会からの依頼に基づく資料のほうの訂正でございます。1、ごみリサイクル資源収集状況、収入実績、こちらのほうでございますが、先般も歳入の決算審議のときにご訂正申し上げましたが、アルミ・スチール缶、そちらのほうの27年度収入額訂正後の数字は882万4,022円でございます。こちらのほうが当初788万8,451円というふうに収入額を提示してありましたが、アルミ缶だけの収入額でございました。こちらのほうにスチール缶93万5,571円を加えていただきまして、合計882万4,022円、そちらのほうがアルミ缶とスチール缶の収入額となります。

そして、もう一点、本名委員さんからですか、こちらのほうの27年度の収入額全て足すと、こちらの表ですと2,531万2,371円、こちらのほうの合計の数字と歳入の資源物売却代金等ですか、こちらのほうの合算額の収入済額のほうが合わないというようなご指摘もございました。この理由については、この表の上のほうにあります、容器包装プラスチック類、合理化の拠出金でございますが、こちらのほうの金額はこちらの資料のほうには入れてございません。それと、回収かごの売却代金、そちらのほうもこの表には入れてございません。あくまでもこちらのほうの資料につきましては、ごみリサイクル資源収集状況経年変化ということで、今までの表に基づいた形で、数量、あるいはその収入額を入れさせてもらったものでございます。ですから、決算書、あるいはその事業別のこの売却代金との合計欄は一致いたしません。ということで、ご理解のほうをお願いしたいかと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ありがとうございます。

今環境課長のほうから正誤表に対しての説明をいただきましたけれども、この説明に対して質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のご説明で、この有償入札拠出金、これは容リ協会からの拠出金の3回分のうちの1回がダブって入っ

たということなのですが、それにしても名称が違うのです。どちらが正しいのですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

先ほど訂正ということでご説明申し上げました。日本容器包装リサイクル協会、こちらからの拠出金の名称については2本ございます。1本は容器包装プラスチック、もう一点は、ペットボトルの売却に関する拠出金がございます。それで、容器包装に関する拠出金の名称については、再商品化合理化拠出金、そしてペットボトルに関しては、有償入札拠出金というふうな名称で、歳入のほうは町のほうに入ってきております。その関係上、先ほど削除いたしました61万3,217円については、ペットボトルの有償入札拠出金の項目を見てしまって、それをそのまま入力してしまったというのが要因でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

以前はペットボトルは別に計上していたようなときも、説明書ですね、あったと思うのですが、これが一緒になって、ペットボトル、その当時ですとかなり価格の変動が激しかったときがあって、そのときは別表示になっていたと思うのです、いわゆる容リプラの、通常の容器包装リサイクル。一緒になったということなのですが、今のお話、説明を聞いても、内容が違うわけですが、ある意味。だったら分けて表示してもらったほうが、間違いも少なくなると思うし、我々としても、そのペットボトルの変動状況と、いわゆる容器リサイクルの変動状況がわかるので、そうすべきではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ただいまの委員さんご指摘いただきましたこの容リ協からの拠出金、かなり容器包装に関してはその拠出金額が変動しております。先般も歳入決算で申し上げましたが、年によると10万円を切ることもあります。年によっては1,000万円を超えることもあります。そのようなところからこちらのほうの資源収集、要するに議会への資料については、その収入金額をプラスチック類に関しては入れていないというふうな現状もございました。ペットボトルに関しては、あくまでもその入札によって売却したその利益に基づいた分配金で町のほうに拠出金が出されますので、それほど大きな差はございません。ということから、ただいま委員さんご指摘のとおり、やはり質が若干違うのではないかなというふうなところもあります。同じ容リ協のほうから出される拠出金でございますが、今後その2つに分けた形での事業別ですか、説明のほうはしていければなと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それと、今訂正された収入実績のほう、これはアルミ・スチール缶なのですが、そこにペットボトルというのが約400万円計上されています。今のお話ですと、容リ協からの拠出金として、ペットボトルとして61万3,000円、この数字が食い違うわけですが、その理由は。ペットボトル、この議会の参考資料で、今アルミ・スチール缶が訂正ありました、882万4,000円で。その上のほうにペットボトルというのがあります。これは400万円です。今のご説明で容リ協からのペットボトルの拠出金ということ

で61万3,000円、これはダブったのだというお話なのですが、ここはなぜ数字が違って、内容的に多分違うのだと思うのですが、その理由をお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

大変申しわけございません。まず、容器包装リサイクル協会からの拠出金、町への拠出金、ペットボトルに関しては、こちらの資料のとおり408万3,095円でございます。そして、容器包装プラスチック類の拠出金については167万4,581円でございます。そして、ご指摘のとおりそのペットボトルに関しては、伝票上、先ほど容り協からの伝票が3回に分かれて来ているというふうなご説明をいたしました。ペットボトルに関する有償入札拠出金のほうが、2回に分かれて町のほうに歳入として入ってございます。1回が346万9,878円、もう一回が61万3,217円ということで、合算いたしますと、ペットボトルに関するその拠出金については408万3,095円でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

整理すると、いわゆる容器包装プラスチック類は百幾らかで、これは1回目の拠出金がそれだったということで、2回目、3回目に関しては、ペットボトルの容り協からの拠出金で、3回目は61万3,000円でしたが、ペットボトル全体で、2回目、3回目合わせると408万3,000円ということの理解でよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） なければ、今の説明に対しての質疑はここで終了いたします。

続きまして、こども支援課副課長より、昨日の質問に対しての答弁を求められておりますので、これより許可いたします。

こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（山崎俊江君） 山崎です。

先日の吉村委員のご質問についてお答えしたいと思います。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の扶助費のこども医療費の支給に係る件でございますけれども、償還払いの件数は3,337件です。支給者数は延べ1,171人となっております。支給金額は996万9,232円です。現物払いは7万1,831件となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今こども支援課副課長より、先日の質問に対しますご答弁をいただきましたが、このご答弁に対しての質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） よろしいですか。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(午前 9時46分)

○委員長(久保健二君) 再開いたします。

(午前 9時47分)

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○委員長(久保健二君) では、これより先日に引き続きまして決算審議を行います。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長(久保健二君) 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項第1、認定第1号 平成27年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

決算書97ページから104ページの款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員(細谷三男君) 101ページ、102ページの目3環境衛生費の15工事請負費の2,104万7,040円、三芳中学校再生可能エネルギー等設置工事についてお聞きをいたします。決算の特別調書278ページを見させていただきますと、三芳中学校に太陽光パネル、あるいは蓄電池の発電設備を設置して、災害時における最低限度の電力供給を確保したとありますけれども、実際にここが災害の拠点に今回なったような大きな災害はなかったわけでございますけれども、天候によってもかなりの予定した電気量との差は、差異というか、差はあったと思いますけれども、この太陽光を設置したことによって、どの部分というか、どの程度のものを賄えたというふうになっているのでしょうか。

○委員長(久保健二君) 環境課長。

○環境課長(早川和男君) 早川です。

ただいま昨年度三芳中学校のほうに設置いたしました太陽光発電設備ですか、こちらのほう、まず県のニューディール基金ですか、そちらのほう全額ということで補助をいただきまして設置したものでございます。まずこちらのほうの設備の概要でございますが、設備容量はパネルのほうが10キロワットです。一般家庭が3軒分、3軒分の電気量を賄える容量の設備を搭載してございます。そして、昼間の期間、やはり天候に左右されます。晴れている場合は1日1時間当たり28.8キロワットパーアワーの発電量がございます。そのうち学校への送電、そちらのほう13.8キロワットパーアワーが発電されまして、そちらのほうを三芳中学校の職員室と体育館のほうに送電を行っております。そして、残りの15キロワットパーアワーを、蓄電池を設置いたしましたので、そちらのほう、バッテリーのほうへ充電をしているような形で運用されている状況で

ございます。そして、基本的には昼間の時間帯、先ほど申し上げたとおり、職員室、あるいは体育館へ電気を送っておりますが、職員室については一部の照明、そして電話機、テレビ等の電気を賄っている状況でございます。体育館のほうにおいても、照明のほうで一部電気を消費しているような状況でございます。

基本的にはあくまでも、ただいま委員さんのほうでお話ありました災害というふうな、災害対策ということで、三芳中学校、指定避難所になっております。電気が途絶えたときに、それを賄えるような形でこちらのほうの太陽光発電を設置してございますので、そのような大きな活用になっていくものと考えております。以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 職員室と体育館の一部電気ということで、その辺が賄えたのではないかなというお話ですけれども、10分の10の補助率ですから、2,000万円をかけても、町の負担分ではないわけなので、とてもいいことだと思いますけれども、何かもう少し、私もこの予算を審議をしたときにはまだ議席をお預かりしていなかったものですから、どういう経過というか、どのぐらいの効果があるのだよというその説明は、当時まだ議席なかったものですから、聞いていなかったものですから改めて聞きました。

それと、この1月ごろに設置をされたということでございますけれども、2月、3月、既に半年経過をしています。2月、3月のその電気料というか、その辺の細かな電気料については教育費のほうでまた聞くつもりでございますけれども、その電気料に変化というか、今のこの一部の電気の分だけですと、学校というのは相当な大きな電気料を使っているの、数字上なかなかあらわれにくい部分があるのかなと思いますけれども、電気料のグラフというか、その中で2月、3月の分で特に大きな変化というのはあったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

具体的な電気料金、削減効果というふうなところでは、まだ設置から半年程度ということで検証はしてございません。先ほど申し上げましたとおり、この設備、1日の発電量が一般家庭の3軒分というふうなところで捉えておりますので、それに見合うような金額が削減されるのではないかなというふうに思っています。以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

101ページ、102ページの一番上のほうの20番扶助費ですが、ここで養育医療費ということで出ていますけれども、これは未熟児養育医療だと思っておりますが、かなりの不用額が出ているのですが、説明書のほうを見ますと、申請者4人ということなのですが、これは申請者が少なかったもので、結果として多くの不用額が出たという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

昨年度は11人という形で予算を組んでいたのですが、今年度は4人という形でまいったものから、この不用額という部分で270万円出たというのが理由でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） これは歳入のほうで、国からの補助で99万円でしたか、補助金がおりにいると思うのですけれども、それが支出済額が87万3,830円ということで、国からのお金が余るような形になったと思うのですけれども、これはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

精算という形になるのです。過年度精算という形になりまして、昨年度は一応負担金をお支払いしているのですけれども、今年度に関しましては、歳入の34ページをちょっと見ていただきたいのですが、こちらのほうに26年度の未熟児の負担金という部分で入ってきている。34ページの過年度収入という部分があるのですが、その一番下に入ってきている。それで精算しているという形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

続きまして、健康増進事業についてなのですが、決算説明書のほうの262ページなのですが、この真ん中より少し上のほうに、三芳町健康づくり住民会議4回という説明があるのですけれども、その参加者の人数とか内容とか教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては4回行ってございまして、4月に12の方が参加しております。4月15日です。それから4月28日に17人、5月13日に16人、5月26日に18人です。テーマといたしましては、運動継続ということをテーマにして住民会議を行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 運動継続ということですが、もうちょっと詳しくお話しいただけますか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

グループごとにテーマを決めまして、主テーマは運動継続という形で、グループが3グループあるのですが、1グループ目が、働き盛りの人が運動継続できる生活、それから2グループ目は、地域住民が集会所でラジオ体操できる生活、3グループ目が、家族と楽しく運動できる生活という部分で話し合いを持っているという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） これからもまた会議を開くのかどうか、あるいはこの会議において施策のほうに生かすような何か結果が出たのかどうか尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ちょっと今とまってしまっているのですが、この会議、これからまた継続するような形をとりまして、健康計画のほうを作成していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。おはようございます。

決算書の103、104ページの目4の公害対策費の中の委託料のところなのですが、ダイオキシンであるとかいろいろなもの、河川の水質とか設定をされていますけれども、27年度の検査の結果、特に何か問題等はありませんでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

公害対策費、各種の河川水質調査を初めとする環境調査、経年変化ということで例年実施をさせていただいております。検査結果については、特段数値を超えとか、異常なポイントがあるとか、そのような状況は確認はされておられません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 昨年もお尋ねをして、過去ずっと数値は悪くないのだと思うのです。そういうことを考えて、やる場所であるとか、やる回数であるとか、そういったところを検討して、いわゆる支出の削減をするように検討するというところをご回答いただいたのですが、説明書を見ても、やっていることは全く何も変わらず全く同じで、これをどう検討されて全く同じようにやられたのか、そこをご回答をお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

27年度までは、前年度、それ以降の年度、同様の調査を実施してまいりました。そして28年度については、例えば環境大気、こちらのほうも測定回数を半減しております。それと井戸でしたっけ、水質調査、こちらのほうは28年度廃止しております。そのようなことから、この全体の調査委託を見まして、あと町の状況を勘案した上で、28年度についてはかなりの部分で見直しは行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、27年度に検討していただいて、28年度は今言っていたのが、水質とそれから環境大気調査ですか、その削減をされたということでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

そのほか説明申し上げますと、酸性雨調査委託のほうは、測定回数を年10回から6回に削減をいたしました。また、ダイオキシン類の測定調査業務委託についても、測定回数を年4回から年2回ということで削減をいたしました。それと先ほど申し上げた環境大気、あるいは地下水調査については廃止ということで、28年

度については各種調査について変更してございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

101、102になります。先ほどの三芳中学校の再生可能エネルギー等の設置工事ということで、先ほどの説明では、天候にもよるのですけれども、好天であれば13キロワットパーアワーを職員室と体育館と、残りを約15キロワットパーアワーを蓄電池へ持っていくということなのですが、そんなに持っていったら、多分蓄電池、過充電になるのではないかと思います。そんなに、逆に言えば、それで過充電しないということは、自然放電がやたらと多いのかなと思うのですが、ちょっとその詳細がわからないのですけれども。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

昼間、要は余剰、余った電気は蓄電池のほうに、バッテリーに蓄電してございます。そしてその蓄電された電気に関しては、夜間、同じく職員室、あるいは体育館、そちらのほうの電力に回ってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 夜間といっても徹夜でやっている、学校が開いているわけではないので、それにしてもバランスが合わないと思うのですけれども、つまりそうすると、仕組みとして過充電防止装置がちゃんとついてますから、一般的には、そうすると、余剰の電力というのは捨てられているのではないかという気がするのですが、そんなことはないのですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

システムのほうには、先ほど申し上げたとおりのような形で発電された電気を消費、あるいは余った部分については蓄電池へ蓄電され、夜間で消費されるような形をとってございます。当然そこにシステム、効率的に動くようなシステムが組み込まれていると思いますので、正常に動いていると思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 別に異常に動いているとは思っていないのですが、普通は家庭なんかでも余剰、当然蓄電池備えていますけれども、余剰に関しては売電という措置をとったりしているわけです。数字的にすごくバランスが合わないなど、昼間で約13キロワットパーアワー、それを使っていて、夜間になって、昼間だと朝のまだ9時からとしても4時とか、そのぐらいの時間です。それで夜間に関しては、では何時まで体育館があいているのか、職員室がとなると、昼間より絶対少ないはずなのです。昼間で使っているのは13です。ところが余剰でもって余っているのを持って行って、蓄電に持って行っては15ではないですか。その15から13をそのまま引いても2キロ余るわけです。毎日毎日そんな2キロも蓄電池のほうに持って行っているのかなとすごく不思議なのです。後でちょっとちゃんと調べて、これご答弁いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎と申します。

今の山口委員のご質問なのですけれども、まず15キロワットパーアワーの、マックス100%を常に充電しているわけではなく、95%にシステム上設定をしているので、結局過充電にはならず、かつ無駄な自然放電というのもまず抑えています。あと、その中で、今回のこのシステムが太陽光パネルで充電したものを、学校のふだん使いの商用のキュービクルのほうにつないでおりますので、その15キロをまず充電した後の残った分というのは、昼間のふだん使いの職員室の電気であったり、当然エアコンであったり、普通にふだん使う電気として三芳中学校のほうで使っておりますので、先ほどうちのほうの課長のほうから、13キロしか使えないというような説明がございましたけれども、実はそうではなく、それは有事の非常時の際です。非常時は実際15キロワットパーアワーのほうの電気を使って、残りの13キロというのが昼間使えるというようなイメージなのですけれども。なので過充電にもなりませんですし、あと無駄な部分というのは学校側で使っていますので、夜職員室等では確かに使わないかもしれないのですけれども、それは夜、もし商業用の電気がとまった場合は、その15キロワットが災害時に使えるという目的なので、そもそもこの目的が災害時に必要な電気をとるところなので、そういった意味でつけさせてもらったものです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それでは、次に107、108なのですが、委託料のところでは……行き過ぎたか、済みません、104までですね。

では、済みません。103、104ページで、保健センターの委託料で自動火災報知器の整備保守点検委託料が、前年度4万7,000円だったのですが、これも8万5,000円に値上がりしていますが、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

昨年の9月に補正させていただいたのですが、過年度26年度分、私のほうのちょっと確認不足でお支払いできなかった部分がありまして、26年度分で自動火災報知器のほうで1万9,000円、それから防火対象点検のほうで2万3,000円が26年度分で払っています。この分26年度は少なかったという形になっていますので、このような形にあらわれているということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

101ページ、102ページの目3環境衛生費の中の13委託料なのですけれども、その中の不法投棄処分委託料17万円なのですけれども、毎年少しずつこれ金額が、平成25年度は45万円、26年度は40万円、ことしの予算では20万円になっていたのですけれども、今回決算で17万円というふうになっています。これはごみが単純に本当に減っているということなのか、それとも業者が変わったのか、そういった内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

不法投棄処分料、実績額、決算額約17万円ということで計上させていただきました。まず、こちらのほうの不法投棄の処理に関しては、町内業者でございますが、そちらのほうに回収を依頼してございます。その回収費がトラック1台1万円程度でやっていただいております。ですから、その回数に応じてこの処分経費がかかっているような形です。それと、量に関しては、先般も一般質問でいただきましたが、大きな粗大系のごみというのは減っている、減少しているような傾向がうかがえます。やはり不法投棄されやすいような場所への生活関連のごみというものがふえている状況がございますので、実施するときには、先ほど申し上げましたとおり、効率的に実施するというので、1台のトラックを何カ所か回した形で回収すれば、その経費で落ちますので、そのような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、今内容はわかったのですけれども、その見回りというか、不法投棄はなかなかやはり数は減ってもなくならないと思うのですが、見回りのようなことは、以前はほかの用事があるときに行っているところを見ているというようなお話もあったのですが、撤去に関してはどのような形で行われたのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

環境課の職員ですと、外、要するに庁舎から外に出る機会は多くございます。その機会というふうなところで、不法投棄等をパトロールというふうな形もとってございます。それと、あと各行政区の役員さん、自治会からの住民の方々からの情報ということで、こちらのほうは対応してございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。なかなかなくならないのでどうい、なくならないところは依然としてなくならなくて、私も見ているところで何回かお話ししているところもあるのですが、何とかなくなるように見回り等をふやしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、103ページ、104ページの目5保健センター費の中の13委託料、事務機保守管理委託料なのですが、こちらのほうは予算で23万3,000円となっていたものが10万円というふうになっているのですが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度は13万3,761円ということで使用しておりまして、多少は多く見込んだという部分がございます、そういった部分で不用額が出たという形になっています。ちょっと、大変申しわけないのですけれども、多く見込み過ぎたかなという。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その多く見込み過ぎたという何か要因、何か心配があったとか、このところは見直したほうがいいのではないかということがあってということでは、特になかったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

特にそういったことはなかったのですが、積算ミスなのかなというふうに感じております。大変失礼いたしました。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

99、100ページの中の委託料の中の母子保健事業委託料ですけれども、説明の262ページでは内容が記されておりますけれども、3から4カ月児の健診が237人、9、10カ月児は252人、1歳6カ月児225人、2歳児（歯科）256人、3歳児302人と書かれておりますけれども、そのうち異常というか、そのための健診、検査ですけれども、そういった各項目で異常とかがあったのかどうかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

4カ月健診においては、受診者が237名おられまして、そのうち異常に関しましては、異常なしが138人、それから経過観察が67人、要精密検査が10人、それから要治療が22人という形で出ております。これは10カ月もずっと読み上げていったほうがよろしいですか。

では、10カ月に関しましては252人受けておられまして、173人が異常なし、45人が経過観察、4人が要精密検査、30人が要治療という形です。

続きまして、1歳6カ月、225人受けておられまして、204人の方が異常なし、10人の方が経過観察、3人が要精密検査、8人の方が要治療になっております。

3歳児健診につきましては、302人の方が受けておられまして、280人の方が異常なし、経過観察が17人、要精密検査が1人、要治療が4人という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に健診がいかに大事かということが、また本当によくわかると思うのですが、私も治療とか要注意というところが多いのでちょっと驚いたのですが、例えば治療とありますけれども、それぞれありますけれども、その治療とかの、今まで何年か見てきた中でそういった推移としては、担当課は多くなっているというふうに捉えているのか、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

その推移については、ちょっと確認とっていないのですが、大変申しわけありません。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当にここは心配で何回か聞いたことがあって、本当に詳しく調査をしていただけるようになったと思うのですが、この辺はすごく大事なことで、ちょっとそういった推移もま

た調べておくべきかなと思います。

次に、次のページで健康相談事業というのがあります。説明書のほう264ページなのですが、発育発達相談という、心理相談等ということで、59人とありますけれども、その辺の相談内容について、どのような相談が多くなっているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

まず、一番多いのはやはり心理相談の臨床心理士の相談が多くなっております。それに言葉の相談、あとは聞こえの相談というような形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう少し詳しく説明を求めたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 心理相談におきましては、やはり今ちまたでよく言われております発育発達の部分になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それについても推移はどのように感じていらっしゃいますか。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

この件に関しましては、年々ふえているというふうに感じております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それに対しての対応というのは、この相談があつて解決方向にいくから、きっと安心をされると思うのですが、相談以降のそういった治療というか、そういった体制についての助成というのはどのように行っているかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、心理の部分に関しましては、やはり保護者の方々の理解というところが一番重要になってきます。そのために臨床心理士及び保健師におきまして、お母様と一緒に経過を観察しながら、今後どのような支援が必要なのかというのを個別に相談しているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談件数の中でいろいろありますけれども、大体解決方向でいく割合というのは、この59件の中ではどのような割合なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えさせていただきます。

まず、その解決するかどうかというところの判断が非常に難しく、お母さんがお子さんと非常によく一

緒に成長できるような体制ということで考えておりますので、この部分に関しましてのパーセンテージですとか、何人ですとか、そのようなデータというのはとっておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談をされるわけですので、やはり行政として、そこを継続的にバックアップしていくということはとても大切だと思うのです。そういう部分で親の方が本当に安心して、障害をすぐ直すということはできませんけれども、親の安心感というのは相当違うと思うのです。そういったところの助成を町として継続していくべきだなということで、そのためには人員とか委託とか、そういった部分がちゃんときちっととれるのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そういったことは訪問とか今ずっとやっておりますので、そういった部分でカバーしていければと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、そういったところの費用も必要でしたら、ぜひそこも解決のほうに向けた費用を取り込んでいただきたいと思います。

それから、同じ264ページに、二次クリニックというふうにありますけれども、3万円掛ける6回ということで18万円ですけれども、その詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほど健康増進課長のほうからお答えがございました乳幼児健診におきまして、要経過観察、もしくは精密検査の子供たちに対して、その前に一度小児科の先生に、病院まで行くほどではない方々に小児科の先生に来ていただいて、実際どうなのかというのを判断していただくようなクリニックになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に6回ということで、それでは対象の方は、大体どのくらいの方数がクリニックを受けているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

2カ月に1回開催しておりまして、1回当たり3名の方を対象としております。ただお母様方のご都合等で、毎回毎回定員がいっぱいになるわけではございません。そこら辺は検討材料として考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように、ちょっと3名では少し全部をフォローし切れないのかなと思います。その辺も今対応というふうにおっしゃっていただきましたので、多くの方が受けられるようにしていただきたいと思います。

それから、13の委託料の中の3歳児健診二次検尿というのがあります。この尿検査でもさまざまなことがわかるわけでありましてけれども、そのうちの18検体という、この辺についてはどういった、尿検査によって治療の形がわかってくると思うのですけれども、その18検体の中身についてはどのような、それが治療に結びついていくと思うのですけれども、どのような内容の異常が見つまっているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

18件のうち異常なしが9件、残りの9件の方は経過観察、要精密検査ということになりましたので、こちらのほうは医療機関の受診を勧めております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも3月の予算のときに質問して、ちょっと課長のほうではわからないということだったのですけれども、その後調査をとということでお願いをしておりますけれども、こういった9件の異常のほうの原因、そういった異常が見られる原因というのはどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

原因に関しましては、済みませんが、わかりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほど質問があった説明書の264ページの扶助費、養育医療扶助費の87万3,830円なのですけれども、先ほど申請者が4名というお答えでしたけれども、昨年度は11名で290万円ほど、その前の25年度は9名で90万円ほどでした。人数も大きく減っているのですけれども、25年度と比べて金額は変わらないけれども、対象者は約半分になっていると。これだけ大きく、要は25年と26年度で2人ふえただけで200万円ふえています。それが今年度は大きく減ったけれども、減っているのに200万円ぐらいで、そういった要因というのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちら1人に対して幾らということではなくて、入院が長くなるというふうな部分がありますので、26年度に関しましては、何名の方が、ちょっと入院が長期になりましたので、その分養育費がかかったという形になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうすると、比較なのですけれども、25年度は9名で90万円近い日数だったので、25年度と比べると27年度のほうが平均の入院日数は長いということではよろしいのですか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりだと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。制度自体が変わったわけではないのですよね。

続いて、決算書の100ページの節13委託料の妊婦健康診査事業委託料1,969万何がしの金額ですが、これが説明書の266ページになりまして、この妊婦一般健康診査委託料で延べ4,108名とあります。これも25年だと延べ4,430名で、平成26年度は4,689人とありますが、ここで大きく減ったというのは、単純に妊婦さんの実数が減ったからなのか、それとも1人当たり必ず全部行くわけではないと思いますので、その回数によるものなのか、どちらが大きいと捉えていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

妊婦さんの減りというより、やはり受ける回数が落ちているというふうな形だと思います。それで、例えば今年度と昨年度のやつを比較しますと、これ14回やるのですけれども、1回目のやつが去年は248回という形なのですけれども、ことしは210回、それから2回目については、昨年度、26年度は251、27年度は197、それで3回目が214が207、次に258が211、246が210、245が219、263が209、226が211、241が211、こちらについては上がっているのです。117が205、171が162、210が210、93が124、53が62、上がっている部分も下がっている部分もあるのですけれども、そういう形でことしは下がってしまったというような部分だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のちょっと、数字をちゃんと今見ていないのですけれども、大体聞いた印象だと、やはり実数、実際の妊婦さんの数の減りで、それで14回掛ければ、大体300、400は変わってくるので、そんなところかなということよろしいのですかね。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そういう要因もあるかと思います。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

続いて、決算書101、102ページ、目2予防費の委託料、高齢者インフルエンザ予防接種委託料とその下の高齢者肺炎球菌予防接種委託料なのですけれども、これは説明書だと272、273ページになります。昨年度も私のほうでこれについては質問させていただいて、もし対象の人数がわかればということで、昨年度はインフルエンザのほう約2,500人、肺炎球菌のほう約2,050人くらいというお答えをいただきました。対象者についてはそんなに変わらないと思うのですが、インフルエンザ、また肺炎球菌とも、昨年度に比べて接種

者は減っているのですが、ここについてはどうお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 肺炎球菌につきましては、対象者は200名ほど減っています。それで、インフルエンザにつきましては、50名ほどふえているのですけれども、ただ接種者については、周知、肺炎球菌につきましては、これが始まったときに結構テレビのほうで宣伝とかという部分であったので、それで意外と伸びていたのですけれども、去年についてはそんなにそういうものがなかったという部分が影響しているのかなというふうに感じております。インフルエンザにつきましては、事業一覧とかに載せましたりとか、広報等で周知はしているのですけれども、落ちてきているというふうな部分です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

またそれぞれの、これを単純にかかった費用を人数で割って、それが大体平均の額を見ていて、ほかの、例えば乳幼児の予防接種とかも大体平均の額というのは変わらないのですけれども、インフルエンザに関しては、この額自体も接種者が19人減っているのに、費用は100万円近く増加しているのですが、この要因というのはどう、単純にインフルエンザ接種の料金が上がったのか、お答えをお願いします。

○委員長（久保健二君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 保健センター、荻野です。

接種者が減っているのにふえているという部分なのですが、平成26年度、27年度におきまして、公費負担分なのですが、インフルエンザの単価が、3 価から 4 価に 1 つふえておりまして、ワクチン単価が1,100円から1,600円ということで、単価が上がったために、公費負担が3,700円から4,000円に変更になっております。そのため300円上がっておりますので、人数で換算しますとこのぐらいというか、100万円ちょっと上がっているということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

公費補助のほうも上がったということですが、逆に説明書の下のところ、高齢者の区域外予防接種、このインフルエンザ接種者が2名で7,000円ということです。これは1人3,500円になるのですが、区域内と区域外で町の負担額というのは変わってくるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

町の負担額は変わりません。済みません、町の負担額ではなくて、個人負担額は変わらないということです。ですから、町の負担額が変わってくるという形になると思います。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、インフルエンザで3,504人打たれて、1,400万円かかっていると、平均が大体4,000円くらいになるのですが、区域外で打つと平均が3,500円ということは、個人負担は変わらないということなので、区域外で受けた予防接種のほうが安いということよろしいのですかね。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） そのとおりでございます。区域外で受けた場合に関しましては、事務手数料等が入りませんので、ふだん2市1町でやられている場合には、東入間医師会と契約して、そこに事務手数料等が加算されています。区域外で受けた場合には本人が1回医療機関にお支払いして、その領収書に基づいて本人の負担額を引いた額をお支払いしておりますので、若干額が変わってくるというような形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

99、100ページの節8 報償費の中にあります健康増進事業謝礼、この中に入ってくると思うのですが、説明書の262ページの健康増進事業ということで、これは報酬が支出済額ゼロで、不用額24万6,000円となっているのですが、この理由について教えていただけますでしょうか。

本当でいうなら節1になると思うのですが、97、98の。説明書の262ページの健康増進事業で、1の報酬がゼロになっているのです。その不用額が全額で出ているので、この理由を教えてくださいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

こちらに関しましては、健康づくり推進計画策定のために、健康づくり推進委員の会議を計画していたのですが、健康長寿事業が入った関係で、そちらの事業のほうに振りかえて報償費を払っているという形で、健康増進事業の報償費に関しては不用額になりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、101、102ページなのですが、先ほど出ております予防費の中の13委託料なのですが、不用額が703万5,000円出ていますけれども、この内訳をちょっと教えていただけますか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、個別予防接種のほうで不用額がかなり出ておまして、ヒブワクチンで90万円近く、それから小児肺炎球菌で100万円、それから四種混合で130万円、それから不活化ポリオで50万円、それからあと大きなものと、日本脳炎の2期で30万円、二種混合で30万円、それから水痘で80万円近くというような部分で出ておまして、そういったもので不用額という形になっております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

ちなみになのですが、先ほどもありましたが、高齢者肺炎球菌ワクチンについてどのような状況でしょうか。高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種の不用額はどのぐらいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

80万円ぐらいです。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 80万円ほどということで、全体で見ると約5分の1程度が不用額という形になっているのですが、この不用額についてどのように見解をお持ちか伺いたと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

昨年の実績にある程度伸びを見て行っておるのですが、なかなかその受診をしていただけないという部分があるのかなというふう感じて、受診はしていただいていると思うのですが、伸びがないというふうな部分かなと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

以前に一般質問をさせていただきましたけれども、この増加、受ける方の増加の努力をぜひよろしくお願いしたいというふうに思っておりますけれども。

次の質問に移ります。目3の環境衛生費の中にあります12役務費の通信運搬費なのですが、説明書の276ページ、狂犬病の予防の件についてちょっとお伺いしたいのですが、普及啓発のいろいろなことをやっていたらと思うのですが、その内容について伺いたと思います。

○委員長（久保健二君） ご答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

こちらのほうの通信運搬費、対象は犬の登録注射の通知、あるいは督促通知ということで経費がかかってございます。ただいま委員ご指摘の啓発関連に関しては、こちらのほうでは賄ってございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、19の負担金の中の、この中でやっていたら。何か啓発のセミナー等は行っていないということなのですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

愛犬に関する、こちらのほうの経費については、先ほど申し上げたとおり狂犬病予防法に基づく狂犬病の注射、それに関する経費でございます。それで啓発的な事業に関しては、現在三芳町、富士見市、ふじみ野市、2市1町でしつけ方教室、これは継続的な事業で、毎年実施してございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、そのしつけ方教室の参加者、三芳町の方の参加者については把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

実数値は現在把握してございませんが、このしつけ方教室については、各市町持ち回りで実施しております。例年1月でしょうか、1月に実施しておりますが、その会場市になりますと、やはり地元の愛犬家の皆様方の参加を募るような形で呼びかけはしてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうしましたら、この通信運搬費の中からちょっとまた伺いたいのですけれども、対象者が1,806人で、施策の成果の説明書の中の41ページに、注射済みの交付が1,289人、督促が674人、昨年度は618人ということだったのですけれども、この数字からすると、未対応が517人という計算になるのですけれども、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ご指摘のとおり、狂犬病の注射をなされていない方もいる現状はうかがえます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そういった方へのまた再通知等を行われていないということなののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

なされない方を対象とした通知等、督促等では発送、通知いたしますが、やはり経費等もございまして、それほどは実施していない現状です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 質疑の途中ですが、休憩に入りたいと思います。

(午前10時43分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時55分)

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き質疑をお受けいたします。

決算書97ページから104ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 104ページの環境大気調査委託料についてお尋ねいたします。平成25年度実績で、平成26年度の資料なのですけれども、酸性雨においては3 p H以上が強いなというふうに思っております。そのときの資料では3.93 p H、一番高いところでありましたけれども、平成27年度においては、3 p Hはあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

先ほど抜井委員さんからも環境調査、いろいろ河川、あるいは今のご指摘の大気等実施しております。その結果については、現在報告書のほうをまとめている最中でございます。今現在ご指摘いただいた酸性雨に関するご質問でございますが、このまず明確な環境基準はございません。それでおおむねp H5.6以下というのが、明確な基準ではないのですけれども、これ以下というふうな形で捉えております。昨年度、27年度の実施の結果については、5.6以上の箇所、こちらのほうなのですけれども、若干ありまして……

○委員長（久保健二君） 答弁、こっちはです。

〔「3 p H以上のものだけでいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 答弁、続けてください。

○環境課長（早川和男君） 3 p H以上の結果もございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私がお尋ねしたのは、3 p Hは平成25年度実績は1回でありましたけれども、その3 p H台、それについては27年度はあるのかどうかお尋ねしましたので、まず3 p H台があるのかどうかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 3 p H台はございます。27年7月8日、9日、日にちによって調査結果しておりますが、3 p H台はございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、25年度の実績では1回でしたけれども、27年度では何回あったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

2回です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に今環境基準はないと言いましたけれども、2 p H、3 p Hとなると、やはり環境への影響があります。野菜なども数量がとれるのが少なくなるとか、ご存じのように酸性雨で枯れてしまうとか、あるわけです。実際には私は三芳としてはそういったp Hがもうちょっとアルカリ性になっていく、中性ですよ、そういうふうに行くのを期待しているのですけれども、残念ながら25年度よりも少し

そういう回数かふえたということで、ちょっと残念ですけども。

続きまして、二酸化窒素についても実際に測定をしています。これについては多分0.04ppm以上のところがあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

0.04以上についてはございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その点ではよかったかなと思います。過去にはもうちょっと国の基準値というのは低かったのですけれども、達成できないところが多いので、基準値を高くしましたけれども、できるだけ、0.04という高いほうに入りますので、今実際にはないということでちょっとよかったなと思いますけれども、一番やはり基準値が高いのは、測定結果のところが高いのは、国道254号沿いの上り線というふうに捉えているのですけれども、一番高いところは現在もそこなのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

先ほどの答弁訂正いたします。0.04以上はないというふうに答弁いたしましたが、この調査、夏期と冬期を実施しております。夏期の場合にはございませんが、冬期、要するに冬の時期の調査になりますと、0.04を超える数値は出ております。それと……

○委員長（久保健二君） 今の質問のご答弁、もう一度質問をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 実際に再度調べていただいたら0.04以上があるということで、それもちょっと残念だなというふうに思っております。その辺も本当に低くなることを望んでいながら調査をしているのですけれども、相変わらず変わらないということで、先ほどお尋ねしたのは、その一番高いところは国道254号沿い、車の交通量の多いところというふうになると思いますが、一番高いのはそこというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

環境大気の調査地点ですけども、環境に関しては竹間沢公民館を測定地点に実施しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 二酸化窒素はもっと測定箇所はふやしております。実際には資料のほうにいきますと、国道254号沿いの上りと、それから下りもあるようなのですけれども、実際に、これは25年度実績ですけれども、この資料によると、そのときは国道254号沿いの上りが0.040ということで一番高くなっておりますけれども、現在も、平成27年度も同じような状態というふうに捉えてよいのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

大気に関する調査、2種類ほど実施しております。フィルターバッチと、あとベンゼン関係ですか、調査を実施しております。数値的には例年同様の数値、それとあと周辺、要は三芳の測定、あるいはその近隣の富士見境とか所沢境というふうな数値も入れ込んで結果というのは求めております。結果というか、表自体は。そのようなところを見ますと、おおむね同じような調査結果が得られているというふうに感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

99、100ページでございますが、ここの13の委託料の中のがん検診事業委託料として4,762万5,522円が計上されております。それぞれのがん検診、資料のほうも、議会のほうからの要請の資料をいただいておりますけれども、ここの中で胃がんリスクABC、これが受診率が16.6%ということで、824名が受診をされております。この胃がんリスク、胃がんの集団検診とまた違う部分でございますけれども、この実際に胃がんリスクをやられた、対象の方は5歳刻みということになっておりますが、この824名の方の実際にピロリ菌があったとかないとか、そこら辺の判定といいますか、それはどのような結果になっているかちょっと教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

B群に関しましては138、C群に関しましては136、D群に関しましては31という形になっております。また、精密検査受診者につきましては206人、そのうち異常なしが7人、がんが5人、それからがん以外の疾患ということで194人という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

この胃がんリスク、24年から始まった部分ですけれども、本当に胃がんの、やはりがんになる方が多いですし、なかなかこの検診の中で、やはり実際にはこのABC Dまでの検査項目がありますけれども、今お話があったとおりに、がんになられた方、また要検査の部分とかも出てきていると思うのですが、町として今この胃がんリスクだけではなくて、実は前立腺がんも4.4%と非常に受診率が低くて、対象者は年々高齢者の方ふえてくると思うのですけれども、そこに対して町として、これは集団検診なので、どうしても受診者が定員というのが決まっている中で、やはり対象者がふえているという部分で、実際に受ける方が4.4%という、これを町としてはどのように捉えるか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 受診者を増加させるというふうなところなのですか、町としましては、一応こちらにつきましては、通常事業一覧に載せまして広報等で周知いたしまして、集団検診的な部分でやっておりますので、ふえた場合にはまたその補正等をいただいて、順次ふやしていきたいとは思いますが、現状ではその定員のとおりというふうな形になっておりますので、それにつきましては、今後周知のほうを図っていききたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

当初この前立腺がんの定員というのは、200人かなと思ったのですけれども、ここずっと170人前後という形で、やはり定員よりも実際に受診をされた方、もしかして申し込みをされた方が少ないのかなともちょっと思っているのですけれども、そこら辺にやはり当然周知という部分ありますが、やはり集団という部分でのなかなか受けにくいという、来られる方も大変なのかなと思っているのですが、医師会のほうで、以前この前立腺がんを個別でという話があったということも伺っているのですけれども、その後の経緯というのはどのようになっていますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

医師会のほうともそういうふうなお話があったものですから、2市1町でも協議はしておるのですが、現在のところ集団で行っておるという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、1点だけ、先ほどちょっと聞き忘れてしまったので。先ほど101、102ページの養育医療費についてなのですが、人数なのですが、せっかく国庫負担金なので有効に活用していただきたいのですが、たまたま申請者が4人だけだったのか、あるいは周知の方法とか医療機関のほうで日常的に対応してもらえるのかどうか、そこら辺ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

未熟児養育医療に関しましては、母子保健法に基づいて行っているものなのですか、これに関しましては2,000グラム以下の未熟児で生まれたお子さんに対して、医師が必要と認めた者という形になっておりますので、医療機関のほうからの情報の提供があって初めて養育医療が発生するというような形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時10分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時11分)

○委員長（久保健二君） 続いて、103ページから110ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田でございます。

105ページ、106ページの節13委託料の中に広報折込配布委託料43万3,057円とございます。昨年25万7,835円と資料にありまして、説明書286ページなのですが、去年との差額が4万1,920円とありますが、去年は4月よりごみの収集の方法が変わりました。そのごみの配布資料というのですか、冊子を多分布を行ったと思いますけれども、その差額はそれに当たるものでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

4万1,920円につきましては、こちら本来ですと平成26年度中に配布する予定でした電池の袋、そちらのほうで26年度中に配布できなかった関係で、平成27年度に入りまして配った関係で、その料金になります。

また、増額になりました理由としましては、日程表が冊子になった関係で、26年度のときにはカレンダー1枚だったのが、27年度で冊子になりました。そういった関係で折り込むときの作業負担等がふえたこと、またその際に27年度分としまして乾電池の袋、そして変更になりましたという通知、その3点を入れた関係で、通常よりも作業負担がふえたということで増額になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

107、108ページでございますが、13の委託料の中の下のほうですが、家電4品目の再商品化業務委託料として19万3,400円がございまして、不法投棄の部分という説明がございましたけれども、290ページの説明の中に、やはりこれどうしてもこの不法投棄された家電4品、27年度に関してどのようなものがあったのか、ちょっとお伺いできますか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

家電4品目、冷蔵庫、あるいはテレビということで家電製品の処理業務です。不法投棄に関するごみ処理に関しては、不法投棄ですからいろいろなごみがございまして。こちらのほうの処理委託料、例えば処理困難物、廃タイヤ、あるいは処理が困難なものというふうなものについても、こちらのほうの業務委託で処理してございます。家電4品目の中でやはり品目で多いのは洗濯機、冷蔵庫が多いというふうに感じてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

先ほども増田委員のほうからもお話がございましたけれども、やはり実際に回収をするごみ置きのところ

にも、そのまま洗濯機が1カ月間置いてあったとかというお話も住民の方からいただいております、またその後も町のほうで持っていただいたのですけれども、そのまままた別な家電が置いてあると、やはりそういう部分での注意喚起といいますか、そこをやはり行政としてしっかりと、そこに立て看板を置くという部分ではないのでしょうかけれども、たまたまマンションのところに置いてあったのを私も見かけたのですけれども、そうするとその管理事務所のほうにちょっと通知をすとか、何か対処しないと、なかなか住民の方にそこが、もしかしたら新しく転入された方がそういうのを置いている部分もあるのかなと思うのですけれども、そういうふうな町としての今後の対策といいますか、そこはどのようにされるか、ちょっともう一回お伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

ただいまご指摘のごみステーションへの、本来ごみステーションで処理できないということで、置いてはいけないような形の物品かと思っております。それについては毎年、先ほどもお話がありましたが、ごみ分別マニュアル、あるいはカレンダー、カレンダーには今入っていませんけれども、分別マニュアルのほうには事細かに掲載はしております。しかし、やはりそのような事例が絶えないというのは現実でございます。今後におきましては、明確にそのステーションに置かれたごみというのは、必ずその周辺のご家庭だと思えますので、ご指摘のような対策ということでは進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが107、108です。今の委託料のところで処理困難物、これは消火器だとかタイヤだとか、昔はボウリングのボールというのがありましたけれども、これ26年度は6,080円だったと思うのですが、これが73万3,000円にふえているということで、これは不法投棄が多かったと思うのですが、このざっと内容、どんなものが投棄されていたのかをお願いします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この処理困難物、中身については先ほど委員さんご指摘のとおり、ボウリングの球、あるいは、かなり処理ができないものということで捉えておりますが、なぜ27年度これだけの経費になったかといいますと、清掃工場に集められた処理困難物、それをストックしてございます。それで、ご承知のとおり、本年清掃工場自体が稼働停止になります。それを受けて、そのような廃棄物を処理したというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

続いて、次の広域ごみ処理のほうなのですが、余熱利用施設運営、説明では26年度5,228万8,000円、それが6,100万円に上がっているということで、これはエコパだと思うのですが、エコパの稼働日数のせいなのかと思うのですが、まずそこを確認させてください。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

余熱利用施設、ご指摘のとおりエコパでございます。稼働実績、これ27年度決算でございます。この運営開始が26年6月ですので、26年度で比較しますと、こちらのほうの負担金はふえてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） このエコパの運営費に関しては、当初予算のときも附帯決議で、いわゆる住民割ではなく実績割にすべきということで、附帯をつけての承認になって議決したわけですが、その後、27年度において、その辺の交渉等は進められていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

文書による協議はふじみ野市へ提示してございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 文書で提示したということは、それ何らか返答があるべきだと思うのですが、その返答はどんな返答だったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 書面による協議のほうはふじみ野市さんのほうへ提示をいたしました。それに関する協議はまだしておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、その協議の開始時期というか、いつごろ開始されるのか、その辺わかりですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 明確な時期については、相手があることですので、まだ決まっておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 107、108ページです。委託料の上から3つ目の一般廃棄物収集運搬業務委託料なのですが、これは金額は、ごみステーションですか、その数によって変わるということで、年々ふえているのですが、そのステーション1つふえると幾ら変わってくるのですか、大体。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの一般廃棄物収集運搬業務委託、住民の皆様方の一般廃棄物、ごみでございます。こちらのほうは単価計算、世帯による単価計算でございます。ですから、そのステーションの数の積算ではなくて、世帯がふえることによる増ということでご理解のほうをお願いします。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、世帯数の数によってふえるというふうに計算する。1世帯で幾ら違ってくるのですか、例えば、わかれば。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

27年度の実績は、1世帯、可燃ごみが615円、可燃ごみ以外が601円ということで、1世帯当たり1,216円の単価になってございます、1カ月。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、27年度が、世帯でいいますと多分1万5,877だと思えるのですけれども、それを計算すると、この2億3,000万円になるということではよろしいのですか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

世帯ですから、その月々によって転入転出がございまして。月によって報告して、その月ごとの計算をしてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それで、世帯で今やるというのは決まっているということではございますけれども、ただ人口は変わっていないのです、ほぼ変わっていないのです。人口は変わっていないのですけれども、例えば23年度ですと、2億1,700万円で、約1,300万円ぐらい上がっているのです、人口変わらずに。1人当たりのごみ排出量というのは下がっています。そこで、今言った世帯単価なのではございますけれども、その見直しとかそういうことというのは行われているのですか、過去5年なり、その辺の中で。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

この一般廃棄物収集運搬、予算、あるいはその決算時に、議員の皆様方からいろいろご意見、経緯等も含めてお話もございまして。基本的にはその単価、年々わずかではございますけれども、ふえている現実でございまして。やはりこちらのほうの収集運搬業、実際にその業者からの見積もり等はいただいておりますが、町が提示できるその金額とはかなりかけ離れたところが見積もりでは出されてきております。ただいま委員ご指摘のとおり、世帯ですから、今三芳町の現状が人口は横ばい、若干増の傾向もございまして、それ以上にその世帯がふえている状況もうかがえます。今後一般廃棄物の収集運搬業、今三芳町では2社がやっておりますが、いろいろその計算方法含めて、行政として一つの考え方が出せればなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のやり方でいくと、今後例えば藤久保地域とかに1人の世帯のワンルームのアパートみたいのがふえたりとか、あとこの計算の中に2世帯が同居しているお宅もたくさんあると思うのです。

それを多分1世帯と見ずに2世帯で計算をされていると思うのです。ですから、要するに人口はふえていないのに、ごみ量も減っているのに、計算の方法が単純にその世帯だけで計算していることによって、毎年毎年ふえ続け、4年の中で1,300万円ぐらいふえているということを、どういうふうに担当のほうで捉えてやっていくのかということだと思っております。今後そういう1人世帯がふえればふえるだけ、どんどん、どんどんその収集運搬費用を多く、多く払い続けていくつもりなのか、その辺はどう考えているのか教えてください。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 単価計算ということで収集運搬のほうの費用に関しては算出してございます。こちらのほうの費用の考え方については、ここ何十年来、恐らくこの収集運搬が形になったときから、このような形で来ているかとは思っております。ただいまご指摘、要は社会構造、あるいは人口構造、世帯構造というものが三芳町において変化が多分に見られる。その状況を踏まえながら、今後の収集運搬に関する経費、あるいは事業者との調整もあろうかと思えますけれども、町としていい方向に考えていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 人口も増加して、ごみも増加して、ごみステーションもふえて、世帯数もふえている中で、年々ふえていくということは、これはいたし方ないと思うのです。ここで見ている担当と業者のほうで話をしている数字というのは、基準は多分その世帯数だけということだと思っております。世帯数掛ける何百円とおっしゃっていましたよね。だから、単純にそれだけでやっている、さっきも言ったように、1人世帯とかがふえたときには、どんどん、どんどんふえていってしまうわけではないですか、そうですね。そうすると、その計算の方法が正しいのかどうか、今ご自身でもおっしゃっていましたけれども、1家族の形態が違います。だとすると1世帯で10人以上の世帯もあれば、1人の世帯もあるわけです。特に核家族化というか、1人世帯、2人世帯というのが多くなっているわけですから、この辺は考慮して、早急にいろいろ検討していただいて、その業者ができないということでは、それはまずいですから、やっていただかなくてはいけないので。その辺はですから、先ほどのことでもないですけれども、28年度が変わらなくても、29年度からは、そういう計算の工夫があって変わることを祈りますけれども、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

十分その点を踏まえながら、それとあと、今世帯単価、要するに単価計算が世帯、そしてごみステーションにおいても現在ふえているような状況もうかがえます。というのは、やはりいろいろお住まいの地域の実情もございますので、それらを加味した形でいい積算方法、あるいは予算の算出ということでは検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） さまざまな事業の中で、この特別委員会の中でも圧縮できるものはしたいという思いの中から、これを多分時間をかけてやっていると思うのです。ごみステーションだけがふえてもいいとか、

ごみの運搬費用だけがふえていいということはないと思うのです。ですから、そこでいかにそれを抑制するかということを考えてもらうのが、多分担当のお仕事だと思いますから、例えばごみステーションが何軒に1カ所というのを、1軒ふやして、それが今5軒だったら6軒とか7軒とか、今後そういうことも検討するとか、そういうことも考えていかないと、ふえ続けるだけでは。ほかのものは下がってます、基本的に、いろいろなものが。これは、でも毎年上がっているのです。そこは十分検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

いろいろなご意見を聴取しながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

107、108ページの目2の塵芥処理費の中委託料なのですけれども、これ毎年お伺いしています動物死体処理委託料があるのですけれども、平成27年度は何体だったのか教えていただきたいと思っています。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

191体です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。191体ということで、平成26年度は169体というふうに書いてあったのですけれども、これ金額が変わらないのは、特に数に関して増減があっても委託料は変わらないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 金額につきましては、1件当たり、時間内8時半から5時の間につきましては1,620円で、それ以外の時間につきましては、1件当たり5,400円となっておりますので、金額は変わっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

去年の決算額と同額というふうに分見たのですけれども、ではこれは間違いだったということですか。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 山田です。

多分時間内と時間外の関係で、たまたま同じ金額になってしまったのかなと思われます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません、確認したのはちょっと違うことで済みません。ただ191体ということ

で、昨年より、26年度より多かったということで、金額のほうは1,000円ぐらいふえたということで、時間内と時間外の調整でこうなったということでよろしいですか、わかりました。

それと、その下の工場内のスズメバチの駆除処理委託料ということで、3万2,400円、昨年はなかったということなのですけれども、この件についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

清掃工場内にスズメバチの巣が発見されました。それを駆除した経費でございます。1件です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1件で3万2,400円、何か今までだと1万5,000円ぐらいだったような記憶があるのですけれども、その件について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 清掃工場の駆除したときの経費が3万2,400円で、先般も一般質問ございましたスズメバチの駆除、住民からの要望、あるいは行政の駆除も行っておりました。町と事業者と、要するに単価契約しておりましたから、以前は事業が実施していたころというのは、1件1万5,000円の単価契約でやっておりました。ですから、これ個別の経費となりますので、どうしても2万5,000円から3万円、それを超える経費もかかる場合もあると聞いています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

わかりました。単価が変わったということで、以前までは、規模の経済ではないですけれども、件数が多かったから、それが単価が下がったということですね。わかりました。

それから、その下の処理困難物の処理委託料なのですけれども、先ほど山口委員からもご質問がありましたけれども、自分は違うことをちょっとお伺いしたいのですけれども、説明書の290ページに、毎年入っていたと思うのですけれども、この事業の不燃物処理事業、この中に入っていたと思うのですけれども、説明書にないのですけれども、この辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

大変申しわけございません。こちらのほうの処理困難物、あるいは処理困難物経費ですか、こちらのほうについて、当初予算計上、要するに予算ゼロで考えておりました。途中でこの委託の中で調整を図ったというところで、当初予算に入っていなかったため、この決算書の内訳のほうに入れていなかったというふうな現状でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それと、この不燃物処理事業のこの委託料4つあるのですけれども、全部を足すと1,257万2,980円になります。ここに書いてある支出済額が1,326万7,170円です。この差額が69万4,190円なのですけれども、処理困難物が73万3,070円なので、3万8,880円がどこに行ったのかわからないのですけれども、その辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 3万8,880円につきましては、清掃工場内の廃油分析業務委託料でございます。

○委員長（久保健二君） 今のご答弁、大丈夫ですか。

引き続きどうぞ、お願いいたします。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 内容的には、PCBの検査、2検体分の金額になっております。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） PCB検査の2検体ということで、それはごみ処理施設の維持管理事業の中に記載があるのですけれども、番号でいうと、さっき言っていたのが0007、このPCBが入っているのは0005に入っているのですけれども、その辺金額、済みません、ここまでは計算していないのですけれども、合うのですか。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか、お願いいたします。

環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（山田謙司君） 済みません。先ほどの答弁につきまして訂正をさせていただきます。

PCBにつきましては、塵芥処理費として昨年度実施いたしましたので、PCBは別項目で、たまたま金額が一緒でありましたので、先ほどの内容につきましては、やはり不明廃油分析業務委託の料金となりますので、済みません、おわびして訂正いたします。

○委員長（久保健二君） 金額が違うようですが、大丈夫ですか、答弁のほう、今の。

説明書に記載されてある金額とちょっと金額が違うようですが、ご答弁、それで大丈夫ですか。

環境課長。

○環境課長（早川和男君） 大変申しわけございません。ちょっと整理した形で説明のほうは後ほどさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページから110ページ、項3上水道費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3上水道費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前 11時43分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午前 11時44分)

○委員長 (久保健二君) 続いて、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 吉村です。

内職相談で、前に20代から60代の方の相談があるということのようなのですが、今現在に70代、または10代、そちらのほうに相談は拡大しているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長 (久保健二君) 観光産業課長。

○観光産業課長 (佐久間文乃君) 佐久間です。

内職相談ですが、昨年度と比べまして、内職相談は年代別でいいますと、高齢の方の相談が実はふえているということです。また、新規の事業所求人がふえておりまして、あっせん率などが上がっている状況でございます。

○委員長 (久保健二君) 吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 多分高齢の方がふえているのかなと思ったのですが、そのとおりですが、そういうことはないと思うのですが、10代からの相談というのもあるのでしょうか。

○委員長 (久保健二君) 観光産業課長。

○観光産業課長 (佐久間文乃君) お答えします。

一応内職相談員さんに検証していただいていますので、消費相談とは違いますので、年代別というのではカウントはしていないのですが、検証すると高齢者がふえているという状況ですので、済みませんが、10代に関してはわかりかねます。

○委員長 (久保健二君) 吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 消費のほうは、資料のほうにおっしゃるように年代別に入っています。こちらのほうはないので聞いたので、ではその辺も今後調べておいていただければと思いますので。

それから、内職の仕事のほうなのですが、こういった仕事が多くやはり求めているのか、その辺の仕事内容についてお尋ねいたします。

○委員長 (久保健二君) 答弁、大丈夫ですか。

商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹 (榎本光浩君) 榎本です。お答えします。

内職の職種としましては、紙加工ですとか、縫製ですとか、あるいは化粧雑貨の詰め合わせですとか、あるいは自動車部品の組み立てなどが主になっております。

以上です。

○委員長 (久保健二君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページから116ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） その前に、観光産業課長より訂正を求められておりますので、許可いたします。
観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 決算書では113ページ、114ページの訂正でございますが、6の農業センター費の13委託料、清掃業務委託料が39万864円になっておりますが、そちらが35万1,984円に訂正をお願いします。そして、浄化槽清掃維持管理委託料が5万8,320円が9万7,200円で、済みません、お願いいたします。それに伴いまして、事業別のほうの資料の302ページ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） では、質疑の途中ですが、昼食のため休憩に入ります。

(午前 11時49分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時10分)

○委員長（久保健二君） 昼食前に引き続き質疑に入らせていただきますけれども、先ほど昼食前に環境課のほうより答弁のほう保留になっていたのですけれども、今本会議場のほうで、そちらの答弁に関しましては説明がありましたので、ご承知のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、109ページから116ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まず、111、112ページの目3 農業振興費、節8の報償費でお伺いいたします。体験落ち葉掃き参加者記念品とあるのですが、参考までにどのような記念品をお渡ししたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

体験落ち葉掃きの参加記念品代は、「みらいくん」と「のぞみちゃん」のマグネットを150個、200円ですね、をつくって記念品代といたしました。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 150個ということは、イコール参加人数というわけではないということですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

参加人数は109名でございました。また、スタッフの方も入れますと168名ということで、全体には行き渡

ったという形でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） これ26年度決算で見ますと、1万9,000円ということなので、これは記念品が変わったのか、あるいは人数の差なのか、そのあたり説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度と27年度の違いですが、27年度は文化財保護課と一緒にさせていただきまして、規模拡大という形で、いつも多福寺の山を掃かせていただいているのですが、面積も広げさせていただきまして、多くの方に循環型農法の理解をしてもらう、この落ち葉掃きというのは、その真骨頂のイベントだと思いますので、今回記念品代も参加の方が多いいことを見込んでそういう形にさせていただきました。26年度に関しましては、それよりも少ない形で記念品代という形になります。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） より多くの町民に参加していただくということは、いいことではないかと思えます。

続きまして、113、114ページで農業振興費の右側にある備考欄、いろいろ項目並んでおりますけれども、その中で農業改革事業1,000万円ありますが、説明書でいきますと304ページに載っているのですが、その説明で何となくはわかるのですけれども、具体的に機械を買ったとか、施設を購入したとか、その内容をちょっとお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

27年度の実績といたしましては、トラクターが5台、あと肥料パイプハウス4棟、3件と、あと肥料混合散布機1台、あと野菜の冷蔵庫が1台、それと管理機が1台、あと農薬散布機が1台、あと野菜の梱包機が2台という形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） この説明書の中で認定農業者に助成したということになっておりますけれども、認定農業者というのはどういう方なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 認定農業者のほうは、毎年庁内で認定審査会を開いておりますが、その審査の基準としまして、まず農家であることの5反要件、5反お持ちになっているという、購入されて5反という形でも結構ですが、それがまず大前提となります。そして、その中で認定農業者となるには、年間1,800時間以上の労働時間を有していただきまして、それは主たる農業者で結構ですが、あわせて所得についてもある程度制限というか、上限を設けさせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それは農業者のほう認定してくださいということで申請するわけですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

認定農業者を受けたい方につきましては、5年間の農業改善計画を提出していただきます。その中の項目を吟味いたしまして、審査会のほうで認定させていただくという形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、27年度予算のほうで、項目の中にエコ農業直接支援事業ということで10万7,000円ですか、計上されていたと思うのですが、ここには見当たらないみたいなのですが、どのようなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

昨年までは三芳町エコ農業直接支援事業補助金という交付要綱にのっとって、県のほうから補助金をいただいた事業でございますが、27年度より対象が個人からグループというか、1農家以上というふうになりましたので、今回昨年まで受けられていた方が、1個人でやっていたということで受けられなくなりました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じく113、114ページの補助金の中でございますが、一番下から2番目なのですが、多面的機能支払い交付金103万1,800円が計上されております。説明書の304ページにも、これは国、県、町からの補助金という形で交付金が来ているのですけれども、詳しい内容をもうちょっと教えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

前年は、26年度は農地費の中にあつた県農地・水・環境保全向上対策地域協議会という形で、町のみだけが17万6,768円支出しておりました。国についてはその事業費の4分の2と、県の4分の1は、その協議会に直接払いという形で行っていました。それが27年度から、国のほうで農地を持つ多面的な機能を発揮するためということで、名称が変わりまして、多面的機能支払い交付金という形になりました。それで、農地の維持、支払いということで、竹間沢農地環境保全協議会が前からやっていたのですが、農地の維持支払いと、資源向上支払いということで、2つの項目に分かれて算定するというので、今までは10アール当たり2,100円という金額が、それぞれの項目によって10アール当たり2,000円のものだったり、10アール1,080円ということで、全部の金額が103万1,800円の国と県と町に分をそちらのほうに支払ったという状況でございます。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

以前は竹間沢のこの部分でありましたけれども、今回は国のほうから多面的機能という形で、昨年もこの竹間沢だけではない、藤久保、また北永井等のそういうところで農地をやっている、また遊休農地をどう活用するかという部分では、推進をされているのかなと思うのですが、ちょっとそこら辺をもう一度お伺いし

たいと思います。

それからあと、竹間沢、何件あるのかちょっと、一つの団体だけなのか、済みません、お伺いします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えいたします。

昨年度も、計画のほうでは、全地区を多面的機能の計画の中に入れていたというふうに答弁させていただいたと思います。しかしながら、上富地区のように、農業生産に力を入れているところと、竹間沢のように住宅に近い場所とは考え方がいろいろ違うかなというふうに考えております。そういう中で今回藤久保と竹間沢に関しては、人・農地プランという計画を地元の方たちとさせていただいて、その中でまた多面的機能の地区の広がりを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。この多面的な機能という部分では、本当に住民とのかかわりというのでも出てくると思いますし、特に菜の花等竹間沢に関しては植えておりましたので、それが本当に商工会とのかかわりも出てくるのかなと思っております。

それから、次に入ります。その下の経営体育成条件整備事業、繰越明許費でございますけれども、これ雪害にかかわる部分だと思っておりますし、57件ということで、一応補助対象が説明書のほうにはございますけれども、この再建、また修繕等あると思うのですが、もうちょっと詳しい内容をお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年2月14日に降雪による被害がございまして、農業ハウスの被害に関して再建の費用とか、修繕の費用、撤去の費用ということで補助を実施したところでございます。撤去の費用につきましては繰り越しができませんでしたので、26年度中に撤去が終わっております。詳しく説明をいたしますと、26年度中に56棟の撤去をいたしました。そして、27年度繰り越した分に関しましては、再建が57棟、修繕が1棟でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のページで、114ページで、今多面的機能支払い交付金のことなのですが、まずこれの目的について少しお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農地の持つ多面的な機能を発揮するため、地域住民と農業者による地域活動の組織が遊休農地に景観作物などの植栽を実施して、遊休農地の解消、農地の風食防止、自然環境の保全を図るということで補助金をいただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど藤久保と竹間沢というお話がありましたけれども、竹間沢のほうは菜の花

畑が今されているのかなと思うのですけれども、藤久保のほうではどんなお話がされたのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

これに関しましては竹間沢のみで、今後藤久保等も検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に交付金なわけでありましてけれども、実際これは何年間とか、そういったずっと続くものというふうに捉えているのか、その辺はどのように捉えているか、お尋ねします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

5年間でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、前にもちょっとお尋ねしていますけれども、112ページの中で消耗品費ですけれども、これはアライグマとかタヌキの進出のための捕獲のわなでありますけれども、実際的にはこの効果はどうだったのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

平成27年度中、アライグマを捕獲して殺処分したのが9匹でございます。急激にふえたというところで、流用をさせていただきまして、今農家組合の連絡協議会においても、鳥獣害被害の講習等々を行っておる次第でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） どっちかという、アライグマだと、家屋の天井とかというふうにも考えてしまうのですけれども、農作物のほうにもそういった被害があったというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、1件、工場敷地内に5匹いて、捕獲をいたしました。あと民家にも1匹捕獲いたしました。なかなか畑でトウモロコシとか、少し甘目の野菜が好きなようで、ちょっと被害があったというのは聞いておりますけれども、畑での捕獲はできていないという状況です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は畑のほうの捕獲もちょっと期待をしまっているものですから、タヌキとか現時的には今のほうはどうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

タヌキやハクビシン等々も出たということで、捕獲器にて捕獲をして死亡してしまったという事案もございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、先ほど説明があった経営体育成条件整備事業のところで、平成26年度中に撤去をしたのが56棟というご説明があったかと思うのですけれども、その後、新築が57棟で、修繕が1棟と聞いたのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） それで大丈夫です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうすると、この事業での新築、もしくは修繕したのは58棟ということで、撤去の2棟に対して、修繕の分は考えないとしても、1棟はちょっと新しく新築されているのですけれども、これは27年度中にその方が自費で撤去して新築したということになるのですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

撤去につきましては、自力で撤去をした方も多くいらっしゃいますので、再建と修繕の数字が合わないという状況でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そこはわかりました。

説明書のほうで行かせていただきますけれども、302ページの12役務費の、先ほどもお話があった体験落ち葉掃き、これの通知なのですけれども、昨年度は75通でした。ことし220通ということで、範囲を広げたこともあると思うのですけれども、このふえた分というのはどういった方に送ったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

規模を拡大した、面積も拡大したということで、イベント等に来ていただいた方に通知を出させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちなみに、昨年度75通出したときの体験落ち葉掃きの参加者の数がわかればお答えください。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。お答えします。

26年度の参加者は63名でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そんなに差は、そうですね。

その下のところ、耕作放棄地雑草除去通知で、資料のほうで未利用地というか、雑草調査の結果が載って

おります。これを見て、その時期、その時期の差もあるので、当然面積に差があるのはわかるのですが、昨年、平成26年度235通出しているのに対して、平成27年度は50通と、かなり通知の数は減っているのですが、これは面積は恐らくそう変わらないと思うのですが、対象者がそんなに減ったということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 昨年から28年度にちょっと農地法が改正になっておりまして、遊休農地も対象ということで、対象というか、強化されるということで、町のほうは雑草地だけを調べていたのですが、改正を鑑みまして、別建てで遊休農地のほうも農業委員会費のほうで支出して通知しております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

111ページ、112ページの8の報償費の中で、三芳町4Hクラブ体験農場指導謝礼10万円なのですが、これは竹間沢小学校で食育などの指導などを行ったという、その事業に関してでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

食育の講座も4Hの皆さんやっただいているのですが、ジャガイモとかそういう播種と、あと収穫も子供たちにやっただいている、それぞれの金額でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、それは今後もほかの小学校などに向けても行っていくということでよろしいのでしょうか。今後の予定についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間でございます。

学校ファームとの関連がありまして、ほかの地域では、親御さんが農家であったりとかして、そこでいろいろ指導等が入っているようでございます。竹間沢小学校に関しましては、そもそも学校ファームの規定がない以前に、なかなか農家のほうで指導するというのが困難な状況ということで、4Hクラブに依頼があって、そこからこういった形で予算を計上させていただいているという状況でございます。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ほかのところでも、形を変えた形で指導はされているということで、よろしいのでしょうか。

次に、そうしましたら、19負担金、補助及び交付金の中で、113ページ、114ページなのですが、中間よりちょっと下に児童農業体験学習会というので5万円設けられているのですが、これはまた別の事業だと思うのですが、平成27年度はどのような事業を行ったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

こちらの事業は、農協さんの主催で2市1町、富士見市、ふじみ野市、三芳町共催という形で、三芳町の

子供と富士見市、ふじみ野市の子供を対象に、南畑のほうで田植えと稲刈り体験、上富のほうでサツマイモの苗つけと収穫体験ということで行っている事業でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） こちらも同じようにお伺いいたします。また、来年度以降もこういった事業は続けて共催でやっていかれる予定なののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

今後このような形で続けていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

111、112ページ、先ほど鈴木委員が質問されました節8の報償費の体験落ち葉掃きなのですけれども、109人参加されたということだったのですけれども、そのうち職員の方が新人研修か何かで参加されているというようなお話もあったと思うのですけれども、そういった参加者という、役場職員の参加者というのは、このうちどれぐらいなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 研修職員といたしまして、12名参加しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、あと節12の役務費の先ほどの通信運搬費の耕作放棄地の通知なのですけれども、平成26年度が235人、平成27年度が50通ということで、別建てでやられているというようなお話が先ほどあったと思うのですが、そうすると、この50名以外にも通知を出されて、結果的には235に近い数字になっているのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

利用状況調査といたしまして、1万円なのですが、45通です。往信が45通、全体で50通ということで、プラス50ということで考えていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

プラス50ということは、ほかの合計で100通送られているということでしょうか。残りのということは、130何がしに近い数字はどこに。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 年に2回やっています、同じ、延べですと倍になるということなのです。だから絶対数はその100人超えということになります。済みません。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、26年度は2通送られて、27年度は1通のみという認識でよろしいのでしょうか、わかりました。

ちなみになのですけれども、町内と町外の内訳についてはどのようになっていますか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 27年度の最初の10月で申し上げますと、町内が、約半々ですか、町内が約20、町外が約29ということでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書の111、112ページの農業振興費の中の報償費、この中のみよし野菜6次産業創業塾アドバイザー謝礼で20万円の支出があります。説明書ですと302ページですか、アドバイザー謝礼として20万円を各5回分ということで、延べというか、平均すると4万円の5回ですか、とりあえずこの5回での内容と成果をお答えをお願いします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜の6次産業創業塾は、農業の6次産業、そういう形でパッケージデザインとかホームページの開設やSNSの発信などのための創業塾でございました。MPAに5回創業塾を行っていただいたその謝礼でございます。参加人数は、延べでございますが、63名でございます。やったことによって、大変いろいろな方から、農家の方からもアンケートをいただいて、なかなかそういう勉強をする時間等々がなかったのも、大変勉強になったとか、自分でつくっている野菜に当てはめて、具体的に考えることができ、仕事に対するやる気が出たとか、そういう形で皆さんいただきましたが、実際6次産業の加工にまでは至らなかったというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

今お聞きすると、いわゆる製品というのですか、野菜のパッケージであるとか、それからSNSを利用して売り込んでいくというのですか、何かそういう方法であるとか、あともう一つ、何か言ってましたよね。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今簡略化してお話ししましたが、内容は、5回のうちお店づくりで価値を伝えるにはとか、インターネットの活用、あるいは事業計画の立案、また個別での相談会等々を行います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

僕の持っていたそのイメージとして、その6次産業というのは、今お聞きすると、いわゆるその農家さん

の、6次産業というよりは、独自のその農家さんの事業がより充実していくようなことの講習みたいなことが行われたのかなというふうに思うのですけれども、ちょっとそれはそうすると、6次産業ということの意味合いのとり方が、ちょっと僕は間違っているのかもしれないのですけれども、6次産業のその農家さんと、農業生産者、野菜生産者と、いわゆるそれを製品化するような企業との融合というか、タイアップして何か新しいものを生み出していくかということだったような気がするのですけれども。

だから、それが6次産業ということで評価をされるということであれば、それはそれで構わないのですけれども、この6次産業に関して、もう年数何年か、名前は違いますけれども、また今年度もたしかあるのかと、そんな簡単にできるものではないと思うのですけれども、それを期待するのもしけないのかもしれないのですけれども、大きな効果みたいのはなかなか生まれてこないのかなというふうな気がするのですけれども、この27年の結果と、今やっているところもあると思うのですけれども、今後それをどういうふうに考えていらっしゃるか、担当課のほうで。お願いいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

6次産業のチャレンジ支援事業につきましては、なかなか敷居が高いというところで、創業塾を昨年行いまして、なかなかそこまでは至らないけれども、ただ陳列の仕方とか、そういうことを知ったりとか、あとまたみよし野菜ブランド化推進研究会のほうでも、多くの人に対して野菜の効能というのもさせていただいたのです。加工には至らなくても、自分の販売戦略とかというのを、こういう勉強会で知るといってもいいのかなというふうに思いまして、本年度は6次産業チャレンジ支援事業を取りやめて、6次産業プラス支援事業ということで、前に予算のときにお話していますけれども、農業を地域資源として加工品の商品開発だけでなく、都市交流や観光、教育、自然環境など、さまざまな要素を農業にプラスして、そういった形で取り組みを行っている農家さんに対しての補助金というふうに、変化しているというのは事実でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 農家さんに対する一定の支援ということでは、間違っている事業ではないと思いますので、名称その他がどうなのかなというところもありますので、今後検討していただきたいのと、今ご回答の中で出てきましたけれども、次の質問になりますけれども、113、114で、今回答にもありました、これは負担金、補助及び交付金の中の、やはりみよし野菜ブランド化推進支援事業が100万円、説明書は304ページ、みよし野菜ブランド化推進研究会に支援を行い、みよし野菜のブランド化を進めるための研究事業及びロゴマーク等の補助等を実施したということなののですけれども、これも農業支援にあるのですけれども、まずこの研究についてはどんな研究をされたのかお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

研究会のほうは、27年度は都市農業の視察としまして、千葉県柏市オークビレッジ柏の葉及び東京都足立区の都市農業公園のほうに、消費者との交流や体験農園の方法を研修に行っていました。また、淑徳大学の先生と大学院に癒やしのレシピというものをつくっていただいて、研究員と一緒に試食をして、そし

てその中でよりよいものをつくって、癒やしのレシピを「広報みよし」の1月号にて全戸配布をみよし野菜ブランド化で行っております。さらに、今消費拡大を図るためにキャンペーン等々を行っている研究会でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。比率としてはロゴマークの補助と、大きく今ご説明いただいたブランド化を進めるための研究だと思うのですけれども、費用的にはどちらが大体どのぐらいというのわかりますか、大体で結構です。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

F Gやシールのほうは頒布をしておりますので、27年度の決算でありますと、歳入で頒布料が31万9,177円になります。事業のほうでは直売所マップをつくったり、また癒やしのレシピを折り込み手数料として入れたりということでございますので、販売をして利益を得ている部分もございませぬけれども、研究と販売促進のためのPRということで半々な事業だと思います。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 半々ということで。このような事業がこのブランド化推進というのをずっとやっているのですが、これも継続している事業になるのかと思うのですけれども、三芳町の野菜のブランド化というところに、どのように結びついて効果を発揮されているのかなというところを、ちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜のブランド化ということで、イメージ戦略ということで、1つの作物のブランド化ではない状況でございます。三芳町で三芳の農家の方がつくっている野菜を「みよし野菜」というふうには、ある程度固有名詞的に広がっていると思いますし、実はF Gをつくったところ、大変反響がありまして、26年度につきましては1万2,000枚のところ、27年度では14万5,700枚ということで、多くの農家の人たちがそのビニールにロゴマークの入ったF Gを使って、多くの販売先に使っていただいておりますので、イメージ戦略になっているなということは感じております。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

そのシールがブランド化としては特に役立っているというような説明だったかと思っております。いろいろな手法があると思いますが、これからも農家さんを支援していただくため、いろいろなプランというか、いろいろな手法を持って、やはり三芳の野菜が埼玉一、日本一のブランドとなるような取り組みをこれからはもっていただきたいと思いますので、ぜひご尽力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませぬか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページは114ページです。補助金の中に野菜産地強化整備支援事業というのがありますが、県の事業だと思うのですが、内容を、済みません、お聞かせいただきたいと思うのです。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

こちらの事業は、埼玉野菜の生産拡大や高品質化に必要な生産施設、機械の整備に対する補助ということで、県の補助金が2分の1と自己資金が2分の1という形で、去年はこちらのほう、野菜の移植機1台ということで購入をしているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 1人の方ということですよ、それは団体で。それはどういった周知をしたのか、こういった補助金があるよということを、ほかの多分補助金は、農家組合等を通じて行っていると思うのですが、このあれについてはどう周知をしたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

農家組合のほうを通じまして周知を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そういった中で1名に決めるということではありますが、その決める基準というか、1名を選考する、多分複数手が挙がった場合にどうやって決めるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） こちら県の事業なので、県のほうの審査によりまして選考されるということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 1点気になるのは、やはりその公平性だと思うのですが、それは保たれているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

保たれていると考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、先ほどちょっと聞き漏らしてしまったのですけれども、114ページの補助金の青年就農給付金82万1,160円、これは昨年度までの新規就農者への補助金と同じものでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

同じです。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、昨年度は、たしか額も225万円ほどで、大きいお金で、議事録等を確認すると、たしか若い夫婦の方1組で、27年度分の前倒しもあるから、その金額だったということなのですが、所得の上限とかもあったと思うのですけれども、所得がふえたからある程度減ったのか、それとも前倒し分も入れると、26年ととんとんくらいになるのか、26年度との差が大きいので、その理由を教えてください。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度の方と同じご夫婦の方でございます。今回、前年の所得で見させていただきますので、前年の所得がございましたので、その分を計算式に当てはめまして減額という形になっております。

○委員長（久保健二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど聞き漏らしたのですけれども、先ほどの111、112の12の役務費の通信運搬費の耕作放棄地の雑草除去通知なのですけれども、これはいつごろ通知を出されたのか、もう一度ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 年2回ということでやっておりますが、6月と10月に行っております。行った後に直ちに通知したところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

雑草調査を行った後に通知を出すという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

現地を確認しまして通知を出すという形になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。議会のほうからの資料をいただきまして、平成27年6月が合計で7万94平方メートル、27年10月が7万8,673平方メートル、直近の28年6月で7万3,414ということで、時期によってふえたり減ったりというのがあるとは思うのですけれども、単純に6月同士ではかると、町外所有者の方の雑草が大分ふえていると思うのですけれども、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

この傾向は、やはりこれからも続くのではないかなと実は思っておりまして、というのも、やはり高齢化が、農業だけではないですけれども、高齢化が進んでいきますと、なかなか農業もできないし、雑草除去もできないという状況が起こってくるのかなと、それに増してお亡くなりになる方もいらっしゃいますので、相続されますと、どうしても法定相続人の方が町外にいらっしゃるという方が多ございまして、これはちょっと回避できないのかなと、なので、農業委員会を初めとしまして、この辺の強化をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 113、114ページの補助金の中の農業改善事業、先ほどその購入した機械名とか、その辺のご答弁いただきましたけれども、トラクターですとか、あるいは冷蔵庫ですとか、何かこれによって、こちらでいきますと48ページなのですか、14件そういうふうにありますけれども、当然ある一定の補助率があると思います。申し込みが非常に多ければ補助率が下がるとは思いますけれども、今回のその1,000万円ということは、そのまま予算どおりそのまま出ているわけですが、この購入の総額費用というのは実際どのぐらいになりますか。

○委員長（久保健二君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（芹澤利也君） 芹澤です。

今回総事業費といたしましては、3,889万1,547円となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） そうしますと、3分の1弱の補助率ですね。中にはやはり3分の1の補助を目いっぱいもらいたいという人がいて、では今年度はそんなに多いのでは、来年度に回そうかという人はいましたですか、その辺ちょっとわかれば。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

27年度は、ちょうどトラクターの排出規制ですか、規制が今年度から入るということで、実はトラクターを先に購入したいという方が一段と多かったというふうに思っております。実際はその事業費の3分の1でマックス100万円までというふうになっておりますが、多くの方が申し込んだという状況でございますが、そこできちんと案分をさせていただいて、実は100万円マックスのところを皆さんと相談、協議をさせていただいて、100万円の方だと87万8,901円の交付額という形で、全体の方、案分しますと、全ての方がそういう形になったという状況でございました。せっかく1円でも余らせてはいけないということで、1,000万円を使わせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。だから以前は、以前というか、かなり前になりますけれど

も、その当然補助金なりをいただいた、それ以外のものについては、近代化資金をみんな使っていて、当時何百万円という近代化資金の利子補給がありましたけれども、今見てみましたら2,700円で、去年のを見てみたら五千幾らしかないので、今回は2件、これでいきますと、42ページで利子補給も2件ということですが、今は本当に近代化資金を使う人は少なくなっているということで、今回も今言いましたように、3,800万円から使っているわけです。そうしますと、その分だけでも近代化資金を使えば随分楽だとは思いますが、それを使わなくても農家の方は、平気という言葉は適当ではないのでしょうか、十分それだけで、利子補給というか、近代化資金を使わなくてもやっていけるということなのですかね。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員ご指摘のとおり、なかなか近代化資金でお金を借りるという方は少なくなっている状況でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページから118ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

115ページ、116ページの19負担金、補助及び交付金の中で、商店街街路灯等共同施設費で56万4,930円というのがあります。予算においては73万8,000円となっていました。この減っている要因についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えします。

商店街の街路灯の1基当たりの単価のほうが、26年度と比べまして下がっているような状況でございます。以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、数が減ったとかそういったことではないということでお伺いしました。そして、この商店街のあたりなのですが、今度区画整理などで家が、工事が今やっていると思うのですが、暗いようなところはなるべく明るくしていったほうがいいと思いますので、数をふやすということを言っているわけではないのですが、見回り等、また気をつけてやっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書の117、118、この11需用費の中の消耗品費ですか、これ県の補助事業の消費啓発事業というのですか、なっているかと思うのですけれども、講演会をやられたりとか、また消費に関していろいろなものをつくって、消費生活啓発のためにお配りしていると思うのですけれども、26年度もやって、今回もボールペンですとか、チラシ、ティッシュ、折り紙、クリアファイル、あとは暮らしの豆知識ですか、そういったものをつくって配布されているみたいですが、一昨年も缶バッジですとか多分つくったのだと思うのですが、そちらのほうはおおむねこれだけの量ありますけれども、以前はシールを広報に折り込んだりもしたみたいですが、大体物はきちっと消化、配布できているものなのですか。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

つくったものは、消費生活講座とか、あるいは折り紙などは保健センターの健診の診断時期とか、こども支援課の窓口にいらした人とか、あるいはクリアファイルは町内の小中学校全生徒やイベント等で配布しているというのが実態でございます。そのときに直接お渡ししたほうがいいのかというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 基本的には、では全て配布、26年度も、これは27年度ですけれども、し切っているということでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えします。

チラシのほうは若干残っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 目的が消費生活啓発ということなのですけれども、捉えられていけばいいのですけれども、どの品物がどんなふうにかかされて、消費生活にかかされたかなというのを何か捉えているものがあれば教えてください。

○委員長（久保健二君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

相談件数は伸びているという状況ですが、なかなか消費生活センターというものが知られていないという状況ですので、こちらのほうの啓発物を、100%の事業ですので、今後も利用して多くの方に知っていただくような形で行っていきたいと思います。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 商工費の質疑を終了いたします。

では、ちょうど1時間経過いたしましたので、ここで休憩いたします。

（午後 4時09分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 4時20分）

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、質疑をお受けいたします。

続いて、117ページから120ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119、120ページの中の委託料ですけれども、残土処分委託料476万2,000円がありますけれども、これ……

○委員長（久保健二君） まだです。土木管理費までです。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

○委員長（久保健二君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

119、120ページの節22の補償、補填及び賠償金なのですけれども、賠償金で62万3,754円ということで、説明書に2名分と書いてあるのですが、その内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

2名の方が事故に遭われているわけですけれども、その内容ですが、1つ目が、道路の陥没しているところにバイクがはねて転倒して、ブロックのほうに接触し、損傷してちょっと入院をされたというのが1件です。それと2つ目が、これも道路上の穴に気がつかず通過したときに、これは車、乗用車のフェンダーとかタイヤをちょっと傷つけたという事故です。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、119ページから122ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

残土処分委託料で475万2,000円ということで、これ指名競争で行ったのですけれども、これは何社で行っているのかお尋ねします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 5社だったと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 落札率が98.88%となっておりますけれども、その辺、担当課のほうではこの落札率についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

入札でやったことですので、どうこうということではなく、別に何とも思っておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町内業者とか、そういう育成はできますけれども、資料のほうの落札率を見ますと、75%、85%とか、そういったことが多いと思いますけれども。

それから、その下のU形側溝洗浄委託料とありますけれども、この資料の中では1社は片山商事株式会社で掲載されていると思いますけれども、それ以外の7カ所の洗浄がありますけれども、その辺について、他の6カ所についてはどこが実施しているのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

そのほかの6カ所に関しては、延べ2つの業者になっております。片山商事とホワイト浚渫になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書119、120ページの13委託料の中で、昨年まで路面清掃委託というのが多分あったと思うのですが、一昨年ですか、26年まで。それはもうなくなったという、その内容を教えてください。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

27年度については路面清掃はなかったということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その路面清掃というのは、ごめんなさい、具体的に内容、どういうことなのですか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

路面清掃については、三芳特有の風、春のときに畑の土が道路に出て交通に支障があるという、多いときには路面清掃という名目で表面を掃除しているという内容でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ふだんは町でも委託ではなくてやっていると思うのです。それが多かったときに、それを委託としてどちらかにやっていただくという、それが26年まではあったけれども、27年はなかったと、

要するに、恐らく全くないことはないと思うので、職員のほうでは多分やっていますよね、いかがですか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 委員おっしゃるとおり、細かいものは職員でやっているという状況です。
以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

121、122ページで、道路新設改良の委託料なのですが、不用額が213万9,000円と、かなり多く出ているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、主な大きな額でいきますと、幹線5号線の拡幅で、平成27年度に入り、9月の3号補正で予算化しました166万7,000円というものがあつたのですけれども、交渉を進めていく上で地権者の意向に変化があつて、年度末のぎりぎりまで粘つたのですけれども、ちょっと契約まで至らなかつたというところで、そのこの用地測量の業務委託料が不用となつてしまつたものと、それ以外に関しては、当初予算で道路台帳とか道路境界確認測量、用地測量業務等の委託料があつたのですけれども、それも39万2,800円ほどの不用が出ていくということと、あと、その中で国道254号の改良事業で、県の委託事業なのですけれども、そこで当初、物件調査の積算単価入れかえ業務というところで、8万円予算化していたのですけれども、入れかえ業務が不用になつたということで、その合計額がこの額になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、一番大きなのが用地測量ですが、これ地権者の意向ということなのですが、それは継続して今年度、28年度に引き続き行われるのか、もうここで終わってしまったのか、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

この用地測量業務を6月の補正でもう一度とらせていただいて、というのは、新年度に入りまして、また地権者のほうから拡幅に協力していただけるというような意向が見られまして、そこでまた復活というか、今交渉を進めているというところですよ。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

119、120ページでございますが、ここの13の委託料でございます。街路樹等の管理業務委託料829万4,456円、資料のところ324ページにいろいろ載っておりますけれども、このみずほ台のフラワーロード、年

2回という形で花壇の植栽をやられたと思うのですけれども、もうちょっと詳しく、28年度は予算がゼロになったのですけれども、この27年度の部分でちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

詳しい内容ということなのですが、年2回を実施したところですが、これはあれですか、やった数だとかそういうところでよろしいですか、内容は。例えば花壇が40カ所……

○委員長（久保健二君） 説明書に書いてあるので、それは結構だそうです。

では、もう一度ちょっと質問のほう。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

福祉事務所のほうに委託をしているのかなと思うのですけれども、その実際に水やりとか、地元の方に水やりというのはお願いしていると思うのですが、ちょっとそこら辺をもう一度どのようにされているかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、協力をしていただいている状況なのですが、実際は町のほうは、これ以外のことは周りの方をお願いをしているという状況です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この街路樹、みずほ台のそのフラワーロード以外でも剪定等をやっていると思います。それぞれ住民の方からの要望等あると思うのですが、そこは町として計画をきちっと立てていらっしゃるのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

委員がおっしゃるとおり、一応計画で、隔年ではありますけれども、例えば7号線のモミジバフウだとか、その辺を例えば去年実施したとしますと、今度は例えばみずほ台、駅の通りだとか、計画はしているのですが、実際に住民からの要望が結構、例えば信号機のほうに覆いかぶさっていて見えないだとか、いろいろなこういう条件があるのですけれども、最終的にはほとんど、小さいことですが、剪定はほとんどやっている状況であります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから122ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

19の負担金、補助及び交付金でございますが、富士見江川の維持管理負担として19万9,800円でございます。この富士見の江川維持管理という部分では、具体的にどのようなことをされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

主にやはり江川の水路の清掃というふうになっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

江川、唐沢堀から、例えばみよし台の唐沢堀から、あそこも江川という形で富士見市との町道境界のところもあるのですが、今回の台風9号のような部分で、大変被害を受けている部分もみよし台なんかあるのですが、その部分で、あそこも江川に流れる道だと思っておりますが、そこはどのように今対応されているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃる場所については、明確にここの分の負担金だよということはないのですが、何年か前に藻が出たりだとか、そういう状況があって、住民から苦情がありまして、そのときはうちのほうの委託業者に頼んだりだとか、富士見市のほうでも頼んでいただいたりだとかというふうにはやっている状況です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

済みません、もう一度確認なのですが、ここにある富士見江川というのは、丸池のところの江川という部分なのでしょうか。私が言ったのは、ちょっとみよし台の唐沢堀のところも江川という形で、そのまま富士見のほうに流れていくと思うのですが、そこはまた違う部分でしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 委員がおっしゃるとおり、丸池のところの部分、これは指しているということです。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

委託料で上富水路しゅんせつ業務委託料なのですが、多分これ雨水とか流すような水路ではないかなと思うのですが、昨今大雨の被害もいろいろあるところですが、非常に大事な部分かなと思うのですが、この43万2,000円という支出は、これは定期的にしゅんせつ業務をやっているのか、あるいはその水路が埋まってしまったようなときやるのか、そのあたりをお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

上富水路につきましては、毎年2号線のところから50メートルぐらいですか、どうしても上流のほうから、周りがちょっと畑が多いものですから、その土が毎年毎年流されて、そこにたまる状態なので、毎年大体その50メートル部分は清掃をしているという状況です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 毎年ですか、年に1回ということでしょうか、それも例えばこの時期というか、夏から秋にかけての台風とか長雨の時期に備えてその前にやるとか、ちょっとその辺お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

委員さんが言うように、台風前にやれば流れていいのかもしれないのですが、その後また泥がたまってしまっているので、たまってから処理をしているというような状況です。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど岩城委員が聞かれた19負担金の富士見江川の維持管理負担金なのですけれども、平成26年度に比べて6,000円ほど減額という形で、この負担金は、富士見市が実施するものに対して三芳町が負担するという認識なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうに関しては、富士見市のほうに業務委託をしていただいて、そのかかった額の半分を支払うということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ちなみに、清掃は年に1回なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

年に1回になっております。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

127、128ページ……

○委員長（久保健二君） まだです。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから130ページ、項4都市計画費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

127、128ページの目5の緑化推進費の中の役務費、手数料で227万円余りでありますけれども、説明書で344ページを見ますと、トラスト14号地不動産鑑定評価手数料とありますが、まずこの不動産鑑定評価というのはいつごろ実施したものでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。お答えいたします。

こちらのほうの不動産鑑定評価、ただいま委員さんからもご紹介ありましたトラスト保全地第14号地の不動産鑑定を実施したものでございます。業務委託の実施日については10月1日から10月16日の間で、その後三芳町のほうへ報告を受けています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

不動産鑑定評価、これは当然平成28年度から始まる用地取得に向けてのものと思うのですが、この評価によって大体用地の買収価格を決めて、所有者さんに提示というのはいつごろから始めているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

昨年度、27年度、町のほうでは不動産鑑定評価を実施いたしました。そして県のほう、埼玉県のほうで公有地化する土地の用地測量を担当いたしました。所有者へのお知らせ通知については、地積測量、用地測量がそれ以後行っておりますので、その都度所有者のほうにお知らせをしていた状況がございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。用地測量で面積等決まってから提示していたということなのですが、大体いつごろから始まって、全て提示は終わって、全所有者に提示が終わったのか、それともまだ幾らでという提示ができていない所有者がいるのか、そちらはどうなっていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

用地測量については、先ほど申し上げたとおり県のほうで実施いたしました。当然土地所有者、隣地立ち会いというふうな形で進めてきた状況でございます。それが11月期、そしてことしに入りまして、1月、2月、3月、実施してきております。その都度所有者に対して、その不動産の鑑定評価というふうな価格については、個別にお知らせをしてきた状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） その鑑定評価をお知らせしたのがいつぐらいから、もちろん全員終わっている、終わっていないというもお聞きしたいのですけれども。売る売らないが決まったわけではなく、トラストに指定されたので町のほうへ保有したいと、そのために鑑定評価を所有者にお見せしたのはいつごろからでしょうか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 昨年の11月から所有者の方々、個別ですけれども、お知らせはいたしました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そうしますと、これが最後なのですけれども、その所有者の方々に個別に提示していると、それはもう全ての所有者に対して終わっていますか。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 土地の所有者それぞれのお気持ちはあろうかと思えますけれども、金額的なその評価価格についてはお知らせをしてきました、全ての。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書は123、124ページ、土地区画整理費の中の負担金です。区画整理に対して、富士塚が約3億6,000万円ぐらい、北松原が9,500万円、藤久保第一が8,500万円ということでありましてけれども、これは毎年聞いているのですけれども、負担金の削減ということで、まずはその削減ができたかどうかと、あと工期に関して短縮が図られたかどうか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

区画整理の事業につきましては、一応事業計画というものを最初に定めておりまして、その中で進んでいるものでございます。そういった意味で言えば、工期を削減するというのは非常に難しいのですけれども、例えば事故でありますとか、予想しないアクシデント、そのようなものがないように、順調に進んでいるといった意味で言えば、今のところは順調でございます。

また、細かい削減といえますか、各組合事務所におきましても、節約とか、節減とか、そういったことを割と事務局あたり、口を酸っぱくして言っております、各組合の総会資料を確認しましたところ、平成25年度から比べまして、例えば北松原であれば43万円の事務費が減、藤久保第一であれば、25年度から27年度まで100万円少々の事務費が減となっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 計画で進めているというご回答でしたけれども、当初の、では北松原土地区画整理と藤久保第一土地区画整理の事業年数は何年と何年ですか。

計画どおり進めているということでしたので、当初から30年ぐらいの計画かなというのを確認したかった

のですけれども。

○委員長（久保健二君） ご答弁よろしいですか。

都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

当初の事業期間ということでございますが、北松原の土地区画整理事業につきましては、当初平成3年から平成8年度を見ておりました。藤久保第一事業につきましては、当初平成10年度から平成14年度で見てございました。富士塚土地区画整理事業につきましては、平成24年度から平成31年度までの期間で今事業を行っています。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 都市計画課長にお尋ねしますけれども、今平成何年ですか。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

平成28年でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど計画どおり進めているということだったので、20年という差があると思うのですけれども、計画どおり進んでいるのですか。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

そういった意味でいえば、計画はおくれております。その後事業計画の変更等出しておりますので、最終的に今小寺主幹が言ったぐらいの計画に合わせていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 当然ですけれども、30年かけて事業計画を立てるということは多分なかったと思うのです。毎年同じ質問をしていますけれども、多額の町からの投資が行われていますので、少しでも事業の短縮と予算の圧縮をしていただければということで、毎年毎年しつこいように申しわけないですけれども、ただ今回は計画どおり進めているという回答だったものですから、ちょっとお尋ねをさせていただきました。

それで、昨年確認して、主幹の回答ですと、北松原に関しては29年度ぐらいに終われるかなという回答をいただいていると思うのですが、そちらのほうは、北松原の完成はいつになりそうですか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

北松原の土地区画整理事業につきましては、おおむね工事が終わりましたので、ここで、今換地計画ですか、換地処分に向けて換地計画と、出来形確認の作業を行っている最中でございます。換地処分につきましては、平成30年の1月ごろを今のところ予定していると聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、では、去年ご回答いただいたように、北松原に関しては29年度、いわゆる平成30年3月には終われるかなということで、また確認ですけれども。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

区画整理組合からはそのように聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 一日でも早く終われるように引き続きご尽力、今もご尽力いただいていると思うのですけれども、よろしくをお願いします。

続きまして、125、126の公園費、目4の公園費、その中の13委託料、都市公園清掃等業務委託料というのが、かなり金額がふえていますけれども、これは要因、公園がふえているということなのかもしれないのですけれども、具体的にご回答いただければと思います。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

昨年度に藤久保第一の区画整理事業でつくられました藤久保第一公園及び藤久保の第二公園、また富士塚第二公園の3カ所がオープンしましたので、それに伴いまして清掃業務委託料がふえてしまっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その都市公園の清掃委託業務ですけれども、具体的な内容というと、いわゆる一般的に掃除をしてもらっているというようなところでよろしいですか。頻度とか、もしおわかりになったらお願いいたします。

あと、現在その追加になったものも含めて何カ所やられているのですか。

○委員長（久保健二君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

内容に関しましては、清掃と除草を主に、あとトイレの清掃等を行っております。あと、低木の剪定もやっているとございます。それで、月曜日から金曜日まで週5回ということで、3時間ずつ公園のほうの管理業務のほうを委託しております。

それと、実際には公園の数が10カ所と、それとその他こぶしの里、こどもの川、ふれあいの森などがございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それはシルバーのほうに委託をして、清掃なり刈り込みなりを、公園だけでなく、ご説明ですと、こぶしの里、こどもの川、その周辺の管理ということで、シルバーさんをお願いしている部分ということでよろしいのですか。

○委員長（久保健二君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

そのとおりでございます。都市公園と清掃等業務委託に関しましては、シルバーに全て委託しております。以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

それでは、続きまして、次のページ、127、128ページ、緑化推進費の中の13委託料、その中の上富平地林整備業務委託料595万円が計上されていますが、これは補助事業になるかと思うのですけれども、上富の平地林ですので、上富の中の山林というか、林の整備だと思うのですけれども、件数であるとか、面積であるとか、その辺がわかったらお答えください。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。お答えいたします。

こちらの上富平地林整備業務委託ですけれども、上富地域に2筆の山林がありまして、対象の面積はおよそ5.4ヘクタール、どのような業務内容かといいますと、笹等の刈り払いです。下草の刈り払いと、あと林内の枯損木ですとか、枯れてはいないけれども、ちょっと不良木と言われるようなものの処理が、一応438本の剪定ということで、枯れ枝おろしをしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

今ご説明いただいたその上富の2筆というのは、個人の所有の山林ですか。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

2筆とも個人所有の場所になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、個人に当然ご確認をしていただいて、ちょっとその個人名は出ていないので構わないと思うのですけれども、余りその山林の状況がよくないものをきれいに、いわゆる山掃きというか、処理をしていただいたのだと思うのですけれども、その事業というふうに思いますが、これは要するにこの補助金の目的があると思うのですけれども、平地林整備事業ということですから、いわゆるその保存につながったのか、それからあと期間はどのぐらい経過したかわからないのですけれども、それ以降、手を入れていただいた山林が今どのような状況になっているか、わかればお答えをお願いします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。お答えいたします。

こちらの里山平地林再生事業というのが目的が、荒廃した山林を一度きれいにして、平地林のあるべき適正な姿に戻して保全してもらうというのが目的になります。土地所有者さんのほうには、一応この整備補助事業をやった後5年間は、山林を維持していただくという協定書というのを締結しております。ですので、

町としても残してもらいたい場所に対して、埼玉県の補助金ですけれども、活用することで、維持、保全してもらおうと。実際にこれは昨年度やりましたけれども、今までであれば三芳町でも平成22年度あたりからこの補助金を使ってやった場所というのは幾つもございます。それが今現在5年たち、7年たってどうなっているかといいますと、実際なかなか土地所有者さんだけではできない箇所もございますけれども、町のボランティア団体さんのお力ですとか、我々も中入らせてもらって、枯れ枝等が完全に倒れているものがあれば、職員のほうで処理するときもありますし、できる限り土地所有者さんをお願いしたいところですけども、現状としては、町なり市も一緒にやっていただかないと、維持が難しい状況ではあります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 担当のほうでは、その保持がどうしてもできないというか、うまく管理が引き継げないというか、それを原因をどういうふうに捉えていますか。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

マンパワーがちょっと足りないということで、なかなか以前であれば家族ですとか皆さんでできたところを、やはり今家族少なければ、自分一人ではできないのでこういった補助金を活用したいと、逆に町はそこをきれいにしたことで、体験落ち葉掃きの場所にさせてもらったりですとか、そういったことで事業としても活用させていただいておりますので、一番は町内のイベントか何かで今後もそういった場所を、できる範囲が限られているかと思っておりますけれども、ボランティアさんの力とかおかりして、一緒に維持してあげられればいいかなとは思っています。そのきっかけとしてこの事業を活用してもらおうという意味もあるかなと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） きっかけとして、やはり荒廃してしまうと、最初はすごく大変だったと思うのです。せっかく県の補助金事業であっても、きれいにしたものを継続していくために、やはりうまく地権者さんとのコンセンサスというか、とりながら、手を入れていくスケジュールみたいなものを、例えば相談しながら、あとは今途中でご説明いただいたボランティア等との、うまくマッチングとかをしながら、しっかりとこの後も、この補助事業をきっかけに里山が守られていくように努力していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） この担当になってから、この補助事業を活用することが目的ではなくて、活用した後の維持が本当に大事なのだなと痛感しておりますので、作業入った後、この5年間ないし10年間の計画みたいのを立てて、当然町が中心となってボランティアさんや近隣の方たちのお力もかりて、なるべくきれいな平地林を維持できればと思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 頑張ってください。回答はいいです。

○委員長（久保健二君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125、126ページでございますが、下水道費の中の19負担金、また補助金及び交付金でございます。負担金の中の富士見市への雨水流出として2,040万4,776円として計上されております。まず、この富士見市へ三芳町としてどのぐらい雨水が流れてるかお伺いしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） どのぐらいの量かということかと思いますが、対象面積が14.5ヘクタールになっております。その面積に降った雨水の処理を富士見市に流末としてお願いした負担金になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 説明書の336ページに、21年度まで支出済みの事業費分ということで、この負担金の割合とございますか、これはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

負担割合は9.7%になっています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際にこの雨水の流出と、先ほどちょっと別な部分で話をしてしまったのですが、台風等でこの雨水の流れが非常に多くなる場合とかもありますし、これは負担の割合という部分で計上されておりますけれども、実際にその住民の方が、台風等でこの雨水に対して逆にまた被害をこうむってしまう部分はあると思うのですが、そういうときの町の対応というのは、どのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） この富士見市との協定の負担の中にそういう迷惑ということは含まれてはいないのですが、この間の台風9号の後では、一応富士見市とは1回会議を持ちまして、この先といたしますか、今後のことをどうしようかというお話はしているところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次に、ふじみ野市へのこの排水施設利用という形で24万9,975円、これも負担金として割合はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

この部分は、三芳の住民の方が、富士見市の雨水管の施設を使って、雨ではなくて、宅内の汚水を排除す

るといふその24万9,000円の負担金をただ中継しているだけです。ふじみ野市へお支払いするというものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、ここは1軒のお家だけという、何軒かあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

上富地区の事業所1軒でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次に入ります。127ページ、128ページでございますが、緑化推進費の中の13委託料でございます。この中で保存樹木の外観、それから精密診断業務委託料として75万6,000円が計上されております。説明書に37本という形で出ておりますけれども、この具体的な診断の結果についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎のほうが回答します。

27年度の結果ですけれども、ケヤキを中心に一応の精密診断業務というのをやっております、一応健全度の判定として、Aから、A、B1、B2、B3、Cという形でのランク分けしております。Cというのが不健全なので今後注意してくださいというようなものになります。その結果として、一応B1というランクに23本です。Cというのに桜の木1本という形で診断結果のほうをいただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、そのほかの部分というのは大丈夫だったのか、それともまたこのCの桜の1本というのは、どのようなその後やられたのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 済みません、そちらに書いてあるのと総数が合わなくなります。そのほかのものは、先ほど申し上げたのは精密診断ということで、貫入測定器という先端が細い針のものを木に実際刺しまして、中の空洞化の状況ですとか、そういったものを見るのです。その判定で、先ほどB1ですとか、Cというものが結果として出ています。それ以外のものというのは、あくまで外観診断ということで、一応資格を持った方が目視点検で外観を見たり、あと打音でたたいてみたり、音を調べたりですとか、そういった診断をしたのが残りの本数になります。

あと、先ほどCという結果が出たものに対しては、一応土地所有者さんのほうにお知らせはしております、今すぐ倒れるような状況ではまずございません。ですが、今後10年なのか、20年なのか、ちょっとそのあたりが未確定な部分ありますけれども、一応土地所有者さんのほうにお知らせをして、いずれはちょっと切る必要があるということで、町のほうでは一応今現在は特段助成等は考えておりませんが、所有者さんのほうにお知らせはしております。経過もそのままです。特段、今その木が枯れているというか、見た目は

昨年度と、27年度と何ら変わりはない状況なのですけれども。

以上です。

○委員長（久保健二君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に精密診断は3本だけということで説明書には載っておりますが、今のお話だと、B1で23本、そしてCで1本という形で今ご説明があったので、そこは外観と合わせてなのか、ちょっとそこら辺もう一度お伺いします。

○委員長（久保健二君） 答弁よろしいですか。

自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） そのとおりです。その外観診断を含めましての本数ということです。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

123、124ページで、負担金の中の富士塚土地区画整理組合公共施設管理者の3億5,773万円ということで、これは業者が、戸田建設がかかわっている事業ですけれども、前から言っていますけれども、さまざまな工事を行ってきておりますけれども、この中で町内業者が請け負うことができたのは、大体どのくらいの事業を請け負う、水道事業については町内業者が行うという返答はありましたけれども、その他についてどのような事業を請け負うことができたのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

こちらで確認しましたところ、今委員さんおっしゃられましたとおり、水道の工事については町内業者が請け負っておりますが、それ以外についてはちょっと確認のほうはとれていない現状でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算にかかわるときとか、常々やはり町内の業者でできる仕事があるわけですから、やはり町内の業者で請け負うようにということで、そういった管理者のほうに説明をすべきだというふうに言ってきましたけれども、実際それを数字であらわして、本当に町内業者が仕事をしていけるようにするべきだと思うので、実際にはその数字は出してもらいたいところなのですけれども、後日その辺は出していくということでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 確認いたしまして、後日数字をお知らせいたします。

またあと、藤久保の北松原の工事に関しましては、ほぼ27年度は調整池の工事で終わってしまいましたので、町内業者は取れてはおりませんけれども、藤久保につきましては、雨水官人孔インバート築造工事につきまして町内の業者が請け負っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 過去と今度体制が変わって、大手の業者が入ってくるようになっていて、そういった関連で町内業者が仕事がとりにくいのかなと思って、その辺はしかしこれから住宅を建てるとか、さまざまあると思うのですけれども、そういったときも、なるべく町内業者の建設業が仕事ができるように持って行っていただきたいので質問しました。その辺は調査をするということなので、今後そういう方向でお願いしたいと思います。

それから、125と126ページですけれども、需用費の中で修繕費がありますけれども、実際に説明書の334ページでは、3点のほうについてゲート補修と圧送管補修と、それからマンホールの補修4カ所とあります。これは随意契約と思っておりますけれども、その辺はそう捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） そのとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、それぞれ3点ほど述べましたけれども、その3点のことについて、それぞれ随意契約は何社と行っていたのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

緊急工事ですので、1社で行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 緊急のときにはやむを得ないということもあると思いますけれども、それでは、委託先はそれぞれどこだったのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 砂川堀の雨水ゲートについては、町内にある業者でございます。名前は言えません。それと、永久保マンホールの管の補修については、管の委託業者を選定して作業をしていただきました。それと、人孔修繕についても町内業者を選定して作業していただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後半の2つはわかりますけれども、最初のほうは、委託先名を言えないというのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 名称のほうは結構です。答弁のほうは結構です。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、121、122なのですが、都市計画総務費で、報酬のほうで都市計画審議会が2回開かれて、それで11万円計上されています。2回行われたということなのですが、何か諮問があったのか、諮問があったのであればその内容、あるいはなければどういう内容の審議がなされたのか、お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木です。お答えいたします。

平成27年度に都市計画審議会は2回開催されております。1回目が8月11日に開催をしております。内容につきましては、初めて都市計画審議員さんが集まるということで、まず三芳町の都市計画の概要説明をした後に、町道幹線3号線の都市計画法第34条第12号に基づく区域指定について、都市計画審議会の意見を求めたものでございます。

それから、2月22日に2回目の都市計画審議会を開催いたしました。内容につきましては、三芳町高度地区の許可による特例の規定による許可についてということで、こちらにつきましては諮問案件になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、123、124なのですが、都市計画総務費の中の委託料です。都市計画基本図修正等業務委託料なのですが、この内容をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

都市計画基本図修正業務という、都市計画基本図というのが余り聞きなれない言葉ではございますが、基本的には都市計画図、また白図というものが都市計画基本図というものになっております。こちらは都市計画法施行規則第9条で規定されているものでございます。その都市計画の白図及び都市計画用途図につきまして、富士塚区画整理と大分中の都市計画施設が変わってきたこともありまして、都市計画図を修正させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、この修正の委託というのは、かなり頻繁に発生するのか、もうこれで、富士塚のほう終わればそれで終わりなのか、その辺いかがなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木です。お答えいたします。

特にこれ法律で何年に1度修正をかけなければいけないという規定はないのですが、大幅に三芳町の中で例えば住宅開発、大規模な住宅開発ができたとか、地形にかなり現在の地図と中身が伴わないものが出てきたときには、修正をかけるようにしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 大体で結構なのですが、頻度、あとどのぐらい発生するのか、金額的には結構大きいので、ほかの、これから北松原とか藤久保とかも含めてどの程度予想されているのか。

○委員長（久保健二君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木です。お答えいたします。

おおむね5年に1度程度を考えております。その理由といたしましては、都市計画法第6条に都市計画基礎調査というものがございまして、これは全国的に行う調査でございまして、これ事業主体が都道府県になるのですけれども、一部市町村に委託を受けることがございます。その場合に、最新の情報を得たほうが、この調査の内容についても正確な回答ができるのではないかとということで、基本的にはこの都市計画基礎調査に合わせて修正を今後していったほうがよろしいかなと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それはわかりました、5年に1度で。北松原も、それから藤久保も含めて、富士塚も含めて、今後どの程度の発生を見込んでいるのかというのが私の質問だったのですけれども。

○委員長（久保健二君） 答弁お願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

どの程度の発生といいますと、例えば区域区分の変更でありますとか、市街化調整を市街化に変更と、そういうことなのでしょうか。済みません、聞き返して。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その理由はともかくとして、いろいろその場であると思うのですが、要するに、私聞きたいのは、富士塚とかほか、北松原、藤久保、この区画整理で今後修正等の業務委託がどの程度発生するのか、終了まで。1件で600万円ですから、結構な金額なので、そこの確認だけです。

○委員長（久保健二君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほど鈴木主幹が答えましたように、基本は5年に1度の修正ということでございますが、法で定められていることではございませんので、余り大きな変更がなかった場合には修正をかけなくてもいいということになっております。基本的に、区画整理やることによって市街化調整区域が市街化区域に編入されます。そういった大きなものがあつたときには確実にやるようだとは思うのですけれども、その後はちょっと様子を見ながらという形になるのかなと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、その下の19負担金、補助及び交付金で、補助金、既存住宅の耐震化助成が20万円という、金額的にはかなり小さいのですが、町の公共施設に関しての耐震化というのは進めているところですが、その既存住宅に対しての耐震化というのは順調にこれ進んでいるのかなと、この金額で本当に進められているのかなというのがちょっと気になっているところなのですが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおり、こちらの助成、毎年予算のほう計上させていただいているのですけれども、27年度に関しては改修が1件と、こちらのをちょっと調べた結果、26年度は診断1件、建てかえのほう2件ということで、年々減っている状況でございます。幸いと言っていいか、ちょっとあれなのですけ

れども、今年度熊本地震があった関係で、4月、5月に問い合わせ結構いただきました。既に建てかえの申請が1件既に出ています。その後、これ年々件数が減っているもので、予算のほうも削られてしまっていて、建てかえ1件の予算ですので、もう既に1件出ているので、これ補正対応をさせていただくかもしれないのかなと思いきや、やはり相談がそこでまた途絶えた状況でございますので、この辺非常に悩ましいところで、私どももホームページ等、広報等でPRのほうもさせていただいているのですけれども、なかなか思うように伸びない状況ではございます。その辺今後も工夫して、こういった形でPRできるのか、その辺も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

本当に大地震が起きると、一般の住宅が倒壊するとかという話になりますと、人的被害も考えられるので、予算が削られてというのは、実績がないから削られているのかどうか分からないのですが、やはりPRが必要だと思うのです。それで、最近では耐震化に関してもかなり技術的に進んでいて、割と安くできるような手法もあるみたいなので、ぜひ広報等で簡単な耐震化ができるような実例、そういうものも紹介しつつPRをぜひしていただきたいと思うのです。できるだけその一般の既存住宅の耐震化を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。

委員さんおっしゃるとおり、診断、あと25年度から建てかえに関しても助成の枠をふやさせていただいたところがございます。ただ、建てかえ改修ということだと費用的にも、費用がかかる分、助成の要綱上は上限が20万円ということで、なかなかそういった面も、この助成金を使って建てかえをするというのが、その辺を考えていただける方がなかなかいないのかなと、そういった要因もあると思うのです。

です。他市町では、要はその寝室だけを強化して、地震の際に最小限に耐震化するだとか、そういったところに関しても助成を行っている自治体もあるのは私もわかっております。その辺他市の事例も研究しながら、そういった三芳町の住宅の耐震化が進むような方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

目3下水道費のところ、125ページ、126ページなのですが、13委託料で雨水浸透施設清掃委託料とあります。これ説明書でいうと334ページの13委託料の中の説明の町内雨水管等の清掃（浸透井2カ所、雨水管5カ所）、その部分になるのかなと思うのですが、名称も金額も違うので、まず決算書の雨水浸透施設清掃委託料について説明お願いいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

雨水浸透施設清掃委託料の120万円についてですが、これは工事を2件、委託料を2件出しまして、浸透

井をそれぞれ1件目2基、2件目4基で清掃しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、これは説明書のほうでいうと、その浸透井のところだけで、雨水管は入っていないという、この120万7,440円には。そういうことでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） この120万円の中には雨水管は入ってございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 先ほども申しましたけれども、大雨の被害等出ていますが、やはり雨水管ですと、その容量の問題でそれがあふれるようなことも、先日の大雨なんかもそうなのですけれども、その浸透ますとか浸透井、こういう新たに管を設置するといろいろ工事費高くかかると思うのですが、こういう形ですと、それよりも費用は安く上がるのではないかなと思う、素人考えなのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 今のご質問なのですけれども、メンテをするのと、管の布設をするのとという意味なのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 済みません、説明させていただきます。雨水管を新たに設置するとか、さらに容量が大きいのとかに変えるのというのは、かなり大がかりな工事になると思うのです。そういう管ではなくて、雨水が浸透するような、そういう多分ここも浸透施設という、そういうことだと思えるのですけれども、そういうような雨水の対処の方法をしたほうが安く、新たに設置したり、管を広げたりするより、浸透するような方法でやったほうが、多分工事費が安くなるのではないかなという質問なのですが。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

場所にもよると思うのです。場所もそうですし、最近の近年の雨の降り方にもかなり影響される場所なのですが、先日の台風9号みたいに一時的に時間雨量100ミリを超えるような雨ですと、もう全然浸透施設では間に合わないような状況になってしまいます。ただ、管の能力自体もやはり到底追いつくような能力はもうなくなってしまって、後はいかに早く排除、雨を排除させるかというところに行き着くのだろうと思います。それを考えた場合、浸透施設だといつときの雨でいっぱいになってしまって、あとはかなりの時間を要しないと、それを地中に浸透させられないというようなことになってしまうと思うのです。そのスピードの問題だと思うのですが、やはりお金のかかることなので、安いのはやはり浸透施設ほうが安いのですが、あとは排除量をどう見込むかの問題で、かなり制約は出てくると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今と同じところなのですが、下水道費の委託料なのですが、支出済額518万7,000円で、不用が272万1,000円と、かなり多く出ているのですが、その要因をお願いします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

この不用額の出た原因は、管の中に堆積物が余りなかったことによって不用額としたということです。以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、127、128ページの緑化推進費の委託料なのですが、先ほど抜井委員のほうからいろいろ質問のあった上富平地林の整備なのですが、これは先ほど補助金を使ってやっているということで、あとその後5年間地権者のほうに維持をお願いするということなのですが、多分高齢化もしているところもあると思うので、先ほどもボランティアを利用しているということなのですが、この辺に関して協まちネットはどの程度絡んでいるのか、お伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

こちらのほうの県の補助事業、里山平地林再生事業、身近なところではトラスト14号地に指定されました緑地公園の反対側ですか、そちらのほう、あるいは学校法人の平地林、そちらのほうもこの対象事業で実施した経緯がございます。そして、民間のボランティアの皆さん方の協力を得ながら今の形態を保っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そのボランティアのところで、協まちネットがどういうふうに絡んでいるのかというのが質問です。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） お答えいたします。

協働のまちづくりネットワーク、今申し上げましたとおり、ボランティアグループのグリーンサポート隊の皆様方が熱心に、そして精力的に維持管理をいただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

グリーンサポート隊も、申しわけないのですが、かなり高齢化しているという、人数も限られているということで、やはりこういうことに関してはグリーンサポート隊に限らず、もっと広い協まちネットのメンバーに呼びかけることが必要だと思うのです。これだんだんふえていく、毎年やっていくとすると、だんだんやっていくところはふえていきますから、そうしますと、当然人の手もなかなか足りなくなってくる状況もあるので、もっと広く呼びかけをして活動されるべきだと私は思っているのですが、いかがでしょう。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川でございます。

トラスト14号地等々の公有地化を今進めてございます。先ほど申し上げましたとおり、現在の平地林の保全活動については、グリーンサポート隊の皆様方のご協力を得ております。そして、環境課で考えてございますのは、サポート隊の皆様を一つの核として、当然町内、町外、関心がある方、興味がある方、そちらのほうの協力を得ながら募集等を今後行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

募集はもちろんしていただきたいのですが、ちょっとここに来て協まちネットも組織が少し変わろうかということもあるので、こういう事業に関しては、グリーンサポート隊という一つのグループだけではなくて、協まちの絡んでいるところを広く、そのメンバーに依頼すべきだと私は思うのです。それこそそれがネットワークだと思うのです。単発でグリーンサポート隊だけをお願いしているのであれば、ネットワークになりませんから、ネットワークということを活用するというので、ほかのグループも巻き込んだというか、お願いして、広く今いる方たちに協力をいただくことが望ましいのではないかと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） ただいま委員から貴重なご提案をいただきました。そして、環境課にはこの緑地保全、あるいはそのグリーンサポート隊、熱心に精力的に担当しております職員がおりますので、そちらのほうから答弁をしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

今のご質問ですけれども、実際にグリーンサポート隊の代表の方ですとか、役員の方とは、協まちの、ほかの教育文化グループであったり、観光産業グループであったり、そういった広く、協働のまちづくり自体がそういったネットワーク、横のつながりでやろうと今している状況ですので、そこに緑の保全ということで、けがのない安全な作業であれば、私たちでも皆さんでもできると思いますので、やはり横のつながりを、今後も担当課としてもお願いしたいですし、町としても進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（久保健二君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それぜひ進めていただきたいというのは、落ち葉掃きに関しては結構声がかかってくるのですが、こういう平地林の整備とかとなると、ちょっと声がかかってこないというのが現状だったと思うのです。そこも踏まえてぜひよろしくをお願いします。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

125ページ、126ページの13委託料のところ、先ほどちょっと質問のあったところなのですが、この中で雨水管高圧洗浄委託料が69万9,840円、予算では400万円となっているのですが、先ほど堆積物が少なかったためというふうにお答えになっていたと思うのですが、それは町内全域というか、どう

いうふうに調べて堆積物が少なく、そういうふうに少なくなったのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

大体堆積するような場所というのは、こちらでもほとんどつかんでおりますので、日々雨の後の点検はしております。そのときに堆積状況を見ておりますので、その状況によって必要な箇所をピックアップして、必要な清掃を行っているというところがございます。そこでその状況が見受けられなければ、必要なしということで、無理に掃除は行いません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今回台風が来たときなんかで、水が飲めなかったところもあったと思うのですが、そういうところは別に何もたまっていた様子はなく、特に、では問題はなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

27年度のこの事業につきましては、その状況が見受けられなかった箇所が多かったものですから、必要な箇所だけ清掃いたしました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1点だけ伺います。127、128ページが目5緑化推進費の中にあります12役務費なのですけれども、賠償保険料ということで9万7,580円、平成26年度が44万3,880円で、この減額の理由を教えてくださいと思います。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。お答えいたします。

こちらは、まず大きくあるのは見積もりをもらう業者さんのほうを、担当が変わったのですけれども、幾つか入れかえてありました。あとそのほかには、保険料の料率が大きくちょうど変わったことと、あと過去の事故件数等で割引率等も入っておりまして、実際ふたをあけてみると大幅な減額ということになりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、内容的にはほとんど変わりがなく減額できたということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

内容のほうは変わっておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 先ほどの岩城委員に対しての質問に対しての答弁で、自然環境担当主事より答弁の訂正を求められておりますので、それを許可いたします。

自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

決算書128ページの委託料の、先ほど岩城委員からいただきました保存樹木の外観精密診断業務委託なのですが、済みません、私一生懸命26年度の結果のほうを話してしまいました。申しわけございませんでした。

こちらにございます。27年度の正しい結果なのですが、総数34本ということで、上からA判定、健全というのが2本、次にやや健全ということでB1というのが22本、おおむね健全というB2というのが7本、やや不健全ということが3本ということで、トータル34本という結果になっております。3本の精密診断のほうは、昨年度外観診断をやって精密診断が必要であると思われたものなのですが、今年度改めて中の空洞化等を調べた結果、まだ健全であるという結果が出ております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 5時44分）

○委員長（久保健二君） では、再開いたします。

（午後 5時45分）

○委員長（久保健二君） 続いて、129ページより130ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1消防費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時46分）